

令和 4 年 度

定 時 総 会 提 出 書 類

令和 4 年 6 月 23 日

公益社団法人
茨城県森林・林業協会

令和 4 年度定時総会次第

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 出

5 報 告 事 項

報 告 第 1 号 旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人
茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山
林道協会の令和 3 年度事業報告について

報 告 第 2 号 公益社団法人茨城県森林・林業協会の令和 4 年度
事業計画並びに収支予算書について

6 議 事

議 案 第 1 号 旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人
茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山
林道協会の令和 3 年度貸借対照表並びに損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録の承認について

議 案 第 2 号 令和 4 年度会費の賦課及び納入方法について

議 案 第 3 号 常勤役員の報酬額の決定について

議 案 第 4 号 借入金の最高限度額の決定について

議 案 第 5 号 余裕金の預入先の決定について

議 案 第 6 号 入会金の額の決定について

議 案 第 7 号 新理事の選任について

7 そ の 他

報 告 事 項

報 告 第 1 号

旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人
茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山
林道協会の令和3年度事業報告について

(令和4年5月27日の理事会において承認)

別紙 1 旧公益社団法人茨城県林業協会
令和3年度事業報告書

別紙 2 旧公益社団法人茨城県緑化推進機構
令和3年度事業報告書

別紙 3 旧一般社団法人茨城県治山林道協会
令和3年度事業報告書

別紙 1

令和 3 年 度

事 業 報 告 書

公益社団法人 茨城県林業協会

令和３年度の事業報告

我が国及び世界の社会・経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている中、本県では「新しい茨城づくり」が進められています。

令和３年の春から世界的に木材価格が高騰し、国内においても国産材の製品価格が上昇する「ウッドショック」と言われる事態が発生しました。その後も国産木材価格は、高止まりしたまま、急激に下落することなく推移しています。

また、令和３年６月に国が改訂した「森林・林業基本計画」において、新たな基本方針を「森林・林業・木材産業によるグリーン成長戦略」として、森林資源の適正な管理と利用、林業イノベーション、都市における「第２の森林」づくりなどにより、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、２０５０年のカーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済の実現を図っていく方針としています。

本県では独自課税である「森林湖沼環境税」を活用した施策の推進により経営規模拡大に取り組む林業経営体の自立化が進められており、「伐って、木材を利用して、植えて、育てる」緑の循環システムによる持続的な循環型の林業に取り組める環境が着実に進展してきています。

しかし、現時点では山元で伐採した丸太の市場販売収入で、再造林及びその後の下刈り・保育管理を長期的に実施する経費との収支バランスがとてれおらず、引き続き国・県の支援が不可欠な状況となっています。

このため、林業の成長産業化と機能豊かな森林づくりを推進するためには、川上から川下までの林業関係者が連携して一体となって諸課題の解決に取り組む必要があり、当協会では林業関係３４団体の総意として、令和３年度が第３期の最終年度である『森林湖沼環境税の継続』を茨城県知事及び茨城県会議長に対して強く要望し、令和３年１２月の県議会において条例改正が可決され、実現できました。

また、国に対しては「緑の人づくり」総合支援対策をはじめ、森林整備と経営管理、緑の国土強靱化、木材の生産から消費までのサプライチェーンの確立、スマート林業などへの安定的な予算の確保と支援策の拡充を政策要望いたしました。

当協会としては、「緑の雇用」研修の実施による現場技能者の育成や林業事業体の経営改善指導など林業担い手の育成強化に努めました。

また、令和３年１０月・１１月に「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン」として体験型のイベントを実施し、森林・林業・木材産業の現状と、取り組んでいる施策の成果を広く一般県民に対してアピールするとともに、木の良さや森の大切さへの理解と関心を深める普及啓発を図りました。

さらに、令和４年１月には林業団体合同新年の集いを開催し、本県林業のさらなる飛躍に向けて、林業関係者が一丸となって「みどりの新時代」をリードし挑戦していくことを決議し、鋭意邁進中であります。

このほか、林業会館の管理・運営に関して、施設の修繕や経費の節減を図り、協会の経営安定に努めました。

公益目的事業として推進した具体的な内容は次のとおりです。

〔主な公益目的事業〕

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1事業）

1 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（19,944,592円）

（全国森林組合連合会委託事業）

林業の現場で働く技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施した。

また、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する経営体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関して指導した。さらに、監督・検査業務として研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認検査を3回実施した。

また、全国森林組合連合会主催の森林の仕事ガイダンス東京会場に参加するほか、本県で初めて森林の仕事ガイダンスin水戸を開催した。

（1）事業概要

研 修 区 分	集合研修	研修助成月数
トライアル雇用		3 か月程度
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	最大8か月
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	最大8か月
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	

（2）受講者数

研 修 区 分	経営体数	研修生数
トライアル雇用	2	2人
林業作業士（FW1年目）研修	7	9人
林業作業士（FW2年目）研修	7	7人
林業作業士（FW3年目）研修	7	9人
現場管理責任者（FL）研修	3	3人
統括現場管理責任者（FM）研修	1	1人

森林の仕事ガイダンス

実施月日	場 所	主な就業相談内容	相談者数
11月13日	東京国際フォーラム	首都圏からの就業相談者に本県の事業体をPRするとともに、個別就業相談に応じた。	34人
11月23日	レイクビュー水戸	県内から8事業体に参加して相談ブースを設置し、個別面談により就業相談に応じた。	20人 (事前申込)

2 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 8,115,479円）

林業就業者の確保・育成を図るため、林業への就業に関する情報発信、就業相談や就業希望者への就業支援研修を実施した。

さらに、林業事業体の経営力を強化するためのセミナーの開催、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施した。

また、林業改良普及協会と共同で機関誌「林業いばらき」を発行（１２回）し、「緑の担い手」の紹介や団体だよりなど各種情報の広報・PR及び普及啓発を図った。

林業就業支援研修

実施月日	研修区分	主な研修内容	参加者数
7月31日	1日コース	間伐等の作業現場見学、林業就業に関する基礎知識、既就業者への質問相談	6人
1月29日			(事前申込)
8月11日～24日	7日間コース	林業の基礎知識、刈払機・チェーンソー作業者講習、現地実地研修、素材生産現場見学、就業相談	12人
1月27日～2月15日			(事前申込)

森林・林業活性化セミナー、先進事例見学（事業体経営力強化）

実施月日	場 所	主な講演内容	参加者数
2月10日	林業会館 (オンライン)	中大規模木造建築の技術 コーディネート事例と課題	59人 (事前申込)
3月10日	林業会館 (オンライン)	スマート林業 (ドローンを活用した実証実験事例など)	71人 (事前申込)
3月25日	大子町新庁舎 建設現場	中大規模木造建築物先進事例見学	31人 (事前申込)

3 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 5,000,000円）

低コスト林業を实践するために必要な技術を習得した林業従事者を養成するための技能講習等を実施した。

技能講習の区分	実施日	経営体数	受講者数
車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬等）	5月24日～29日	4	4人
	7月8日～9日	2	2人
車両系建設機械運転技能講習（解体用）	7月16日	2	2人
	7月26日	3	3人
伐木等機械運転特別教育	7月20日～21日	6	6人
簡易架線集材装置等運転特別教育	7月27日～28日	4	4人
走行集材機械運転特別教育	9月1日～2日	6	6人
機械集材装置運転業務特別教育	9月13日～14日	5	5人
地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	9月15日～17日	7	10人
はい作業主任者技能講習	10月30日～31日	5	8人
玉掛け技能講習	2月24日, 25日, 28日	1	1人
	3月9日～11日	4	4人
小型移動式クレーン運転技能講習	3月2日～4日	2	2人
高所作業車運転技能講習	3月9日～10日	5	5人

Ⅱ 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公２事業）

1 地域林政アドバイザー養成研修事業（県補助事業 1,459,361円）

市町村における森林経営管理制度の適切な運用を促進するために必要なアドバイザーを養成するため、国は定めたカリキュラム（研修内容：森林経営管理制度、地域課題の解決、木材利用、森林経営、森林情報の活用、森林計画制度、森林整備、関係法令等）に沿った研修を令和４年３月１４日、１６日、１７日の３日間実施した。

2 いばらきの森普及啓発事業（県補助事業 1,839,443円）

森林・林業・木材産業に関する県民参加体験型のイベントとして「いばらき森林づくり木づかいキャンペーン２０２１」を実施した。

さらに、林業分野等で活躍する女性就業者（いばらき森ガール）の視点を活かし、出前講座を実施した。

いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン２０２１

実施月日	実施場所	主なイベント内容	来場者数
10月30日,31日	道の駅「かさま」	チェーンソーVR体験、木工工作、丸太切り、木工品等の展示、PR動画放映、クイズ、木の	2,000人
11月6日,7日	水戸駅北口	おもちゃ・苗木配布、森づくりの施策PRなど	

いばらき森ガールによる出前講座

実施月日	学校名	主な講義内容	参加者数
1月27日	筑波研究学園 専門学校	森林・林業の今、フォレストワーカーの仕事、丸太が建築用材になるまで、木のある暮らしと木材の良さ	43人

3 県民参加の森林づくり事業（県委託事業 132,000円）

県民が参加した森づくり活動に必要な下刈りカマ、ナタ、ノコギリ、ヘルメットなどの貸出と器具の整備・管理を行った。

〔会議の開催及び会議等への出席〕

1 定時総会

開催月日	内 容
5 月 27 日	[議案] 1 令和2年度貸借対照表並びに損益計算書（正味財産増減計算書）財産目録 2 令和3年度会費の額及び納入方法について 3 役員（常勤）の報酬額の決定について 4 役員（常勤）退職慰労金の支給額の決定について 5 借入金（短期運転資金）の最高限度額の決定について 6 余裕金預入先の決定について 7 入会金の額の決定について 8 任期満了に伴う理事の選任及び監事の一部選任について 9 （公社）茨城県林業協会と（公社）茨城県緑化推進機構及び（一社）茨城県治山林道協会との合併計画の承認について 10 「森林湖沼環境税」の継続を求める決議について [報告] 1 令和2年度事業報告について 2 令和3年度事業計画並びに収支予算について

2 臨時総会

開催月日	内 容
9 月 15 日	理事の一部改選（書面決議）
3 月 30 日	[議案] 1 （公社）茨城県林業協会と（公社）茨城県緑化推進機構及び（一社）茨城県治山林道協会との合併契約締結の承認について 2 定款の変更について 3 合併に伴う新法人の役員の選任について

3 理事会

開催月日	内 容
第1回 5 月 10 日	[議案] 1 令和2年度事業報告並びに収支決算（案）について 2 令和3年度事業計画及び収支予算書の一部変更について 3 任期満了に伴う理事の改選及び監事の一部改選について 4 「林業団体の今後のあり方に関する検討委員会」の検討結果と合併計画の承認について 5 「森林湖沼環境税」の継続を求める決議について 6 令和3年度定時総会の開催及び提出議案について [報告] 1 理事長及び業務執行理事の業務執行状況について

開催月日	内 容
第 2 回 8 月 27 日 書面表決	[議案] 1 (公社) 茨城県林業協会と(公社) 茨城県緑化推進機構及び(一社) 茨城県治山林道協会との合併契約締結の承認について 2 合併後の新法人の名称について 3 理事の一部改選について 4 臨時総会の開催及び提出議案について
第 3 回 9 月 28 日	[議案] 1 副理事長の選定について 2 理事長の職務代行順序の決定について 3 (公社) 茨城県林業協会と(公社) 茨城県緑化推進機構及び(一社) 茨城県治山林道協会との合併に係る公益法人の変更認定申請について
第 4 回 3 月 12 日	[議案] 1 令和 3 年度の事業実施状況について 2 臨時総会の開催及び提出議案について 3 新法人の令和 4 年度の事業計画及び収支予算(案)について 4 新法人の諸規程について [報告] 1 令和 3 年度の理事長及び業務執行理事の職務の執行状況について

4 臨時理事会

開催月日	内 容
5 月 27 日	[議案] 1 理事長、副理事長、専務理事の選定について 2 理事長の職務代行順序の決定について 3 相談役の選任について
1 月 20 日	[議案] 1 参議院選挙候補予定者の推薦について [報告] 1 県選出国会議員への政策要望について 2 市町村長への茨城県産材活用要望について 3 特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する協定締結について

5 監 査

開催月日	内 容
4 月 30 日	令和 2 年度における会計及び業務に関する監査

6 幹事会

開催月日	内 容
第 1 回 4 月 28 日	令和 3 年茨城県林業関係主要施策に関する意見交換
第 2 回 6 月 22 日	1 いばらき自民党への県政要望について 2 茨城県森林湖沼環境税の継続要望について
第 3 回 9 月 16 日	1 森林づくり・木づかいキャンペーンについて 2 各団体の現状及び今後の取組に関する意見交換
第 4 回 12 月 13 日	1 令和 4 年林業団体合同新年の集いの開催について 2 県選出国會議員への政策要望について 3 森林・林業活性化セミナーの企画案等について意見交換

7 会議等への出席

開催月日	内 容	場 所
4 月 3 日	八溝材シンガポール輸出現地調査	ひたちなか市
4 月 6 日	茨城県認定事業体連絡協議会役員会	水戸市
4 月 16 日	林業団体による茨城県知事への要望活動	水戸市
4 月 23 日	林業いばらき編集会議	那珂市
5 月 12 日	茨城県緑化推進機構第 1 回理事会	水戸市
5 月 21 日	茨城県林業土木事業協同組合通常総会	水戸市
5 月 30 日	全国植樹祭	島根県
5 月 31 日	茨城県緑化推進機構通常総会	水戸市
6 月 1 日	農林水産関係団体事務局会議	水戸市
6 月 1 日～3 日	緑の雇用（FW1、2、3）研修開講式	水戸市
6 月 3 日	茨城県森林組合連合会総会	常陸大宮市
6 月 28 日	茨城県治山林道協会総会	水戸市
6 月 30 日	茨城県認定事業体連絡協議会総会	水戸市
7 月 11 日	茨城県森林湖沼環境税実績報告会（オンライン）	水戸市
7 月 15 日	茨城県知事等への森林湖沼環境税継続要望活動	水戸市
7 月 26 日	林業いばらき編集会議	那珂市
8 月 2 日	いばらき自民党への県政要望懇談会	水戸市
8 月 25 日	茨城県緑化推進機構第 2 回理事会（書面表決）	水戸市
8 月 31 日	林業 3 団体による合併契約締結	水戸市
10 月 10 日	全国育樹祭	北海道
10 月 19 日	サプライチェーンマネジメント情報交換会	水戸市
10 月 30 日～31 日	森林づくり・木づかいキャンペーン 2021in 笠間	笠間市
11 月 2 日	先進的林業機械現地検討会	笠間市
11 月 5 日	農林水産関係団体連絡会	水戸市
11 月 6 日～7 日	森林づくり・木づかいキャンペーン 2021in 水戸	水戸市
11 月 13 日	森林の仕事ガイダンス in 東京	東京都
11 月 19 日	県域テレビに関する説明会（茨城の魅力発信）	水戸市
11 月 23 日	森林の仕事ガイダンス in 水戸	水戸市

開催月日	内 容	場 所
11 月 29 日	茨城県林業活性化議員連盟主催講演会	水戸市
12 月 14 日	県選出国會議員との懇談会 (農林水産関係団体連絡会合同)	東京都
12 月 27 日	行方市長への茨城県産木材活用要望活動	行方市
1 月 11 日	茨城県森連新春初市	水戸市
1 月 13 日	木材まつり表彰式、イバモク新春初市	水戸市
1 月 20 日	林業関係団体合同新年の集い	水戸市
1 月 24 日	林業いばらき編集会議	那珂市
2 月 10 日	森林・林業活性化セミナー（中大規模木造建築）	水戸市
2 月 14 日	鉾田市長への茨城県産木材活用要望活動	鉾田市
2 月 15 日	茨城の魅力発信連絡会（オンライン）	水戸市
2 月 24 日	那珂市長への茨城県産木材活用要望活動	那珂市
3 月 10 日	森林・林業活性化セミナー（スマート林業）	水戸市
3 月 14 日	地域林政アドバイザー研修	水戸市
3 月 23 日	桜川市長への茨城県産木材活用要望活動	桜川市
3 月 25 日	大子町新庁舎建設現場視察	大子町

別紙 2

令和 3 年 度

事 業 報 告 書

公益社団法人 茨城県緑化推進機構

令和3年度事業報告について

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

当機構は茨城県緑化推進委員会として、国土緑化推進機構との連携の下、緑の募金事業や緑と水の森林ファンドや国や県からの委託事業等の業務を遂行し、県土の保全及び生活環境の緑化を図り、県民の緑化意識の向上に努めた。

緑の募金事業は、当機構と市町村緑化推進委員会等が、茨城県及び市町村の協力を得て実施した。

令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、手洗いや消毒の励行等、感染対策を充分講じたうえで実施した。

(2) 行事及び会議

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

年 月 日	事 項
令和3年4月27日	令和2年度監査(水戸市:林業会館)
5月12日	令和3年度第1回理事会(水戸市:水戸京成ホテル)
27日	茨城県林業協会定時総会(水戸市:水戸京成ホテル)
31日	通常総会(水戸市:水戸京成ホテル)
6月3日～	森林・林業体験学習 大洗町立南中学校(那珂市:茨城県民の森、県有林)(※体験は2月末まで67回実施(出前1回含む))
6日	「常陽ふるさとの森」整備(那珂市:県有林)
7月11日	森林湖沼環境税活用事業にかかる実績報告会(オンライン会議)
7月15日	森林湖沼環境税の県知事、県議会議長への継続要望
7月21日	令和3年度元気な森林づくり活動支援事業審査委員会 (水戸市:県庁)
8月1日	カブトムシ募金(水戸市:銀杏坂付近)
4日	(株)諸岡募金贈呈式(龍ヶ崎市:(株)諸岡)
25日	令和3年度第2回理事会(書面表決)
9月12日	「常陽ふるさとの森」整備(那珂市:県有林)
15日	令和3年度臨時総会(書面表決)
15日	茨城県林業協会臨時総会(書面表決)
22日	国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール審査会(水戸市:林業会館)
29日	国土緑化・育樹運動標語コンクール審査会(水戸市:林業会館)

年 月 日	事 項
10月2日	「ロータリーの森」整備（那珂市：県有林）
10月31日	「常陽ふるさとの森」整備（那珂市：県有林）
30日～31日	「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2021」 (笠間市：道の駅かさま)
11月6日～7日	「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2021」 (水戸市：JR水戸駅北口駅前広場)
12日	ナオイオートの森づくり記念式典（下妻市：下妻小学校）
12月7日	森林ボランティア連絡協議会幹事会（水戸市：林業会館）
11日	令和3年度緑の少年団交流集会（潮来市：水郷県民の森）
14日	令和3年度全国緑化推進委員会連絡協議会全体会合（WEB開催）
令和4年1月12日	茨城県森林組合連合会 初市 (常陸大宮市：宮の郷木材流通センター)
16日	「常陽ふるさとの森」整備（那珂市：県有林）
20日	林業団体合同新年の集い（水戸市：水戸京成ホテル）
21日	森林整備の集い（大子町：奥久慈憩いの森）
26日	ローソンの森記念式典（つくば市：小張小学校）
2月13日	「常陽ふるさとの森」整備（那珂市：県有林）
28日	令和3年度第3回理事会（書面表決）
3月5日	明治天皇行在所跡地周辺の森林づくり (石岡市：明治天皇行在所跡地)
15日	令和3年度第2回臨時総会（書面表決）

(3) 事業実施状況

1) 緑の募金事業(公事業)

県民総参加による協働の森林づくりをめざし、緑豊かな県土づくりを質の高い県民運動とするため、県、市町村等と連携を図りながら、緑の募金活動を展開するとともに、緑の募金事業の適正な実施に努めた。

1. 緑の募金実績

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

学校募金	家庭募金	職場募金	街頭募金	企業募金	その他	計
10,217,429	0	2,773,025	150,905	6,280,353	116,180	19,537,892

2. 緑の募金運動推進強化実施期間

春期強化期間 4月1日から5月31日まで

緑の募金全国一斉強調月間 4月15日から5月14日まで

秋期強化期間 9月1日から10月31日まで

3. 緑の募金実施主体

市町村緑化推進委員会等と連携し、国、県、市町村及び関係団体等の協力を得て、緑の募金活動を実施した。

4. 緑の募金活動の方法

募金方法の種類として学校募金・家庭募金・職場募金・街頭募金・企業募金があり、各々の募金活動を実施したほか、各種関係行事において緑の募金キャンペーンを行うとともに、積極的に企業募金を推進するとともに市町村緑化推進委員会や団体等に対し募金活動の強化要請を行った。

5. 緑の募金キャンペーンの展開

(1) 緑の募金重点キャンペーン

- ① 「緑の募金全国一斉強調月間」(4月15日～5月14日)に合わせ、緑の募金活動の普及啓発を図るため、みどりの月間の新聞広告(4月1日、4月7日、4月15日)等を行った。
- ② 緑の募金活動(特に企業募金の促進)の取り組みについて、市町村等を通して要請活動を実施した。

(2) 緑の募金活動広報キャンペーン

市町村が実施した各種のイベントと併せ、市町村緑化推進委員会等が行った緑化行事のなかで、緑化苗木等無償配布会等の緑化キャンペーンを実施した。

実施場所		実施時期	実施内容
日立市	おおくぼ保育園	令和4年 3月1日	いちご苗 100本
鉾田市	鉾田北中学校	令和3年11月24日	パンジー苗ほか935本
水戸市	水戸市森林公園	令和3年10月30日	ブルーベリー苗 60本

以上のほか、県内全域で実施する(一社)茨城県建築士会の緑化苗木無償配布事業と連携し緑の募金キャンペーングッズ等の配布を行った。

配 布 月	建築士会緑化苗木配布本数 緑の募金緑化グッズの配布		備 考
令和3年10月8日	50本	(緑化キャンペーン グッズを同数配布)	1箇所にて実施 (筑西市)

6. 緑の募金事業の実績

緑の募金による寄附金を原資として、以下の事業を実施した。

(1) 森林整備事業

① 森林整備ボランティア育成事業

茨城県森林ボランティア団体連絡協議会と連携し、森林情報の共有、技術指導、等を行い、民有林の整備促進を図った。

② 企業の森づくり整備事業

企業と森林所有者といばらき森林づくりサポートセンターによる三者協定（いばらき森林づくりパートナーズ協定）の締結によるCSR活動を支援した。

・ロータリーの森づくり保育活動支援

（那珂市古徳：県有林、令和3年10月2日、18人参加）

・ナオイオートの森づくり（下妻市：下妻小学校、令和3年11月12日）

・とりせんの森林づくり（石岡市：令和4年3月5日）

・常陽ふるさとの森（那珂市：県有林、5回のべ42人参加）

(2) 緑化活動助成事業

令和3年度緑の募金実施要領に基づき市町村、市町村緑化推進委員会等が行う森林の整備や緑化の推進等にかかる緑の募金交付事業に対し、次のとおり「緑の募金交付金」を交付した。

（令和4年3月31日現在）		
交 付 先	金 額 （単位：円）	事業の内容
各市町村 〔・市町村・市町村緑化推進委員会〕 〔・市町村教育委員会〕	5,194,000	・学校緑化 ・公共施設の緑化 ・公共施設の景観保全
（公社）茨城県林業協会	141,000	
水戸女子高等学校	23,000	
計	5,358,000	

(3) 普及啓発事業

県民の緑化意識の一層の高揚を図るとともに、県民総参加による協働の森林づくりへの参加を促進するため、以下のような普及啓発活動を行った。

- ① 緑の募金ちらしを会員及び各種イベントの緑化キャンペーンなどにおいて配布し、緑化の普及啓発を図った。
- ② 新聞やホームページ等の広報媒体を活用して県民総参加の協働の森林づくりや、緑化運動の啓発を図った。
- ③ 緑の羽根、花の種子など緑化グッズによる緑の募金の普及啓発を図った。

(4) 募金活動事業

緑の募金事業の適正な運営と活動を推進するため、緑の募金活動啓発資材の配布などの事業を実施した。

2)緑化推進事業(公2事業)

森林の整備や緑化の推進に対する県民の関心と期待の高まりに応え、県土の緑化や森林整備活動を推進するため、国・県・市町村及び関係団体等と連携し、次のとおり事業を実施した。

1.緑化活動推進事業

(1)緑化運動の推進

県民の緑化意識の高揚をめざし、緑化運動をより効果的に推進するため、緑の募金全国一斉強調月間(4月15日～5月14日)を中心に緑化キャンペーンを実施するとともに、各種の関係イベント等とタイアップして緑化の啓発を行った。

- ① 各種催事・行事を通じて緑化の啓発を図った。
- ② 緑化苗木や花の種子等を配布し、緑化普及啓発に努めた。
- ③ 緑化運動ポスター及び育樹運動ポスターを会員や関係行政機関等に配布し啓発を図った。

(2) 緑の少年団の育成強化

- ① 水郷県民の森において、緑の少年団交流集会を開催した。
(令和3年12月11日、52名参加)。
- ② 県内の緑の少年団の活動に対し支援した(157団)。

2. 公共施設緑化協力事業

県内のゴルフ場及びゴルファー等の協力を得て、緑豊かな住みよい県土づくりのため、公園等の緑化を実施した。

区 分	実施場所	施 設 名	事業内容
第88回	常陸太田市	道の駅ひたちおおた	ケヤキ 1本
第88回	水戸市	水戸市森林公園	抵抗性アカマツ 200本
			ヤマザクラ 75本
			オオシマザクラ 75本
第89回	水戸市	水戸市森林公園	抵抗性アカマツ 300本
第89回	つくばみらい市	みらいの森公園	張芝エ 200㎡

3. 緑と水の森林基金助成事業

(1) グリーンフェスティバル開催支援事業

「いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2021」に参加し、募金のPR活動を実施した。（令和3年10月30日～31日、令和3年11月6日～7日、のべ参加人数2千名）

(2) 緑の体験教室開催事業

県民の森等を会場に、昆虫標本づくりや昆虫観察会（2回、参加人数40人）や、水郷県民の森等で、木工教室や丸太切り体験等（11回、406人）を実施した。

(3) 青少年に対する林業普及啓発資材の配布事業

「林業いばらき」（月刊誌）の緑化だより欄を活用し、緑化の普及啓発を行うとともに、毎月、県内小中学校や高等学校等に「林業いばらき」を配付した。

(4) 山村地域づくり活動助成事業

森林整備を行う森林整備グループに対し、活動支援を行った。(12団体)

(5) 森林ボランティア育成事業

県内森林ボランティアを対象に、森林整備の集いを開催した。(令和4年3月5日、34名参加)

4. 森林・林業体験学習事業

茨城県からの委託事業で、県の自然観察施設3ヶ所(那珂市:茨城県県民の森等、大子町:奥久慈憩いの森、潮来市:水郷県民の森)とミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市)を中心として、施設内の自然観察や林業体験活動を通じて緑、特に森林の働きについての理解を深めるため、県が公募した小中学校の児童生徒等を対象に野外森林林業教育を実施した。野外教育のため県施設の3か所の「県民の森」と茨城県自然博物館を含む林業体験学習1日コースが主体で、このほか国有林あるいは私有林での下草刈り体験や枝打ち、除伐、間伐等の実践体験なども希望により行い、バスの手配から運行、現地学習(自然体験学習の実施)指導の一切を当機構が行った(参加人数 2,731人、バス 131台、延べ講師人数 327人)。

平成25年度から実施、9年目を迎えているが、好評を博しており、年々周知率もあがり、幼児から老人まで幅広い参加となっている。アンケート調査結果は概ね好評で、学年を変えても同じ児童が参加するリピーター学級も出てきている。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業における事務受託

林野庁の認定を受けた地域協議会(任意団体)、茨城県森林保全協議会の事務局を担い、経営計画認定森林以外の民有林を整備する活動組織(団体等)に対する交付金事業を実施した。(里山林保全や侵入竹の伐採・除去などの活動。23団体 14,318千円を交付)

別紙 3

令和 3 年 度

事 業 報 告 書

一般社団法人 茨城県治山林道協会

I 事業報告

1. 事業の概要

近年、日本を取り巻く気象環境は、地球温暖化に伴う気候変動の影響を大きく受けて、梅雨前線を起因とする線状降水帯の発達により短時間の局地的集中豪雨、さらには、年々大型化する台風による豪雨など、大規模な災害が各地で発生しました。このような想定を超えた自然災害が多発する現状を鑑み、治山事業や森林整備事業のより一層の推進を図る必要があります。

当協会としては、山地を起因とする災害を未然に防止し、県民の安心・安全な生活を確認するための治山対策、さらには間伐等によるCO₂吸収源対策や災害に強い健全な森林整備の基盤となる林道網の整備を積極的に推進するため、国・県等の行政機関を始め、本県選出の国会議員等に対して、治山・林道事業の予算を確保のための要望活動を行いました。

また、森林資源の循環利用を促進し、森林の適切な管理と持続可能な森林経営を実現するため、県独自の税制度「森林湖沼環境税」の第4期目への継続を要望しました。

さらには、治山・林道関係コンクールの実施、広報誌の発行、山地災害防止コンクール等への参加協力、保安林の保全や林道の通行の安全を確認するための標識・案内板等を会員である市町村に配布するなどの普及活動を行いました。

このほか、治山・林道事業に係る測量・設計業務を県・市町村から受託し職員一丸となって効率的に取り組みました。

2. 事業実績

(1) 会議の開催状況

① 総 会

1) 令和3年6月28日水戸市において令和3年度 定時総会を開催し、報告事項第1号から第2号については5月31日に開催された第1回理事会における承認事項を報告した。

次に議案第1号から議案第7号について審議の結果、原案どおり承認され、議案第5号の役員の一部選任については、新たに理事に常陸太田市長の宮田達夫氏が選任された。

報告第1号 令和2年度 事業報告について

報告第2号 令和3年度 事業計画並びに収支予算について

議案第1号 令和2年度 貸借対照表並びに損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録について

議案第2号 令和3年度 会費の賦課及び徴収について

議案第3号 令和3年度 借入金の最高限度額の決定について

議案第4号 令和3年度 役員(常勤)報酬の決定について

議案第5号 役員の一部選任について

議案第6号 (公社)茨城県林業協会と(公社)茨城県緑化推進機構
及び(一社)茨城県治山林道協会との合併計画(案)の
承認について

議案第7号 「森林湖沼環境税」の継続決議について

2) 令和4年3月18日水戸市において、令和3年度 臨時総会を開催し、次の議案について、原案どおり承認された。

議案第1号 合併契約の承認について

議案第2号 合併に伴う新法人への役員の推薦について

②理 事 会

- 1) 令和3年5月31日水戸市において、第1回理事会を開催し、令和3年度定時総会に付議する事項について審議の結果、原案どおり承認された。

議案第1号 令和2年度 事業報告並びに収支決算について

議案第2号 令和3年度 事業計画並びに収支予算について

議案第3号 令和3年度 会費の賦課及び徴収について

議案第4号 令和3年度 借入金の最高限度額の決定について

議案第5号 令和3年度 役員(常勤)報酬の決定について

議案第6号 役員の一部選任について

議案第7号 (公社)茨城県林業協会と(公社)茨城県緑化推進機構
及び(一社)茨城県治山林道協会との合併計画(案)の
承認について

議案第8号 「森林湖沼環境税」の継続決議について

- 2) 令和3年8月27日付け、書面表決により第2回理事会を開催し、次の議案について、原案どおり承認された。

議案第1号 公益社団法人茨城県林業協会と公益社団法人茨城県
緑化推進機構及び一般社団法人茨城県治山林道協会
との合併契約締結の承認について

議案第2号 合併後の新法人の名称について

議案第3号 繰越金処分方法(案)について(総会の付帯決議)

- 3) 令和3年11月29日水戸市において、第3回理事会を開催し、次の議案について、原案どおり承認された。

議案第1号 令和3年度 事業執行状況について

議案第2号 令和3年度 予算執行状況及び補正予算(案)について

議案第3号 令和4年度 会費の賦課及び徴収(案)について

- 4) 令和4年2月25日水戸市において、第4回理事会を開催し、次の議案について、原案どおり承認された。

議案第1号 令和3年度 事業執行状況について

議案第2号 令和3年度 予算執行状況及び最終補正予算(案)について

議案第3号 合併契約の承認について

議案第4号 合併に伴う新法人への役員の推薦について

③ 監事会

令和3年5月17日水戸市において、令和2年度事業報告並びに収支決算等について監査を受けた。

(2) 陳情等

年 月 日	概 要
令和3年7月15日	水戸市において、林業関係34団体合同で茨城県知事並びに茨城県議会議長に「森林湖沼環境税」の継続要望を行った。 (要望内容要旨) 林業関係34団体は諸課題の解決に一体となって積極的に取り組み、林業の成長産業化と機能豊かな森林づくりを推進するために必要な財源として「森林湖沼環境税」の継続を求め、その実現を強く要望する。
8月2日	水戸市において、林業関係5団体合同で、いばらき自民党に県政要望を行った。 (治山林道要望抜粋) 治山事業等の予算の確保 森林を起因とする災害を事前に防止するため、森林の持つ防災力の強化をより一層推進させるための治山事業をはじめ、海岸浸食等から海岸部の保安林等の森林を保全するため海岸防災林造成事業に係る予算の安定的な確保をお願いします。 林道事業等の予算の確保 本格的な利用期を迎えた人工林資源の利活用の促進と伐採後の造林・保育等の施業の効率化を図るため林道開設に必要な予算の確保をお願いします。 治山林道施設の維持管理に係る助成措置 治山林道施設の経年劣化による老朽化に伴い、これらの施設の機能を健全に維持管理するための県独自の点検・メンテナンスの助成措置の創設をお願いします。

年 月 日	概 要
8月2日	林道と国・県・市町村道との連絡道路網の計画的な整備 低コスト林業の推進のためには路網の基盤整備が重要です。また、山村地域に暮らす住民の生活の利便性の向上、災害時の緊急対応のためにも市町村をつなぐ広域の林道整備が必要です。 このため、国・県道等から林道への進入路の接続地点の拡幅、連絡道路網の計画的な整備など公共事業予算枠のさらなる拡大を県から国に対して働きかけをお願いします。
8月26日	東京都において、関東甲信地区治山林道協会連絡協議会として、令和4年度事業予算について、林野庁及び中央協会に要望活動を行った。 (要望内容要旨) 治山事業 1. 治山事業の一層の推進と予算の確保 2. 防災林造成事業の推進と予算の確保 3. 小規模事業の円滑な実施を可能とするための採択基準の緩和 4. 民有林直轄治山事業の推進 林道事業 1. 林道等の路網整備予算の安定的な確保 2. 技術者の育成 3. 林道施設災害復旧事業、林道改良事業の採択要件の緩和 治山・林道事業共通 1. 農山漁村地域整備交付金の追加措置と安定的な予算の確保 2. インフラ長寿命化計画の対策と促進 3. 災害への対応
11月24日	東京都において、(一社)日本治山治水協会、日本林道協会主催の「治山林道のつどい」で、林野公共予算の拡充に関する決議を行った。
12月14日	東京都において、茨城県農林水産業関係団体連絡会として、県選出国會議員に政策要望を行った。 (治山林道要望抜粋)

年 月 日	概 要
12月14日	(1) 治山事業の予算の確保について 近年、地球温暖化等の影響を受けて、想定を超える集中豪雨等が頻発し、全国で大規模な山地災害が発生しています。 これらの山地災害から将来にわたり地域の安全・安心を確保する「緑の国土強靱化」を実現するためには、治山対策による災害に強い森林づくりを強力に進めていくことが必要であることから、安定的な予算の確保をお願いします。 (2) 林道事業の予算の確保について 本格的な利用期を迎えた人工林資源の利活用の促進と伐採後の造林・保育等の施業の効率化を図るとともに、二酸化炭素吸収源対策をより確実に前進させるためにも、林道開設に必要な予算の確保をお願いします。

(3) 研修会等への参加

- 1) 令和3年7月5日～7日に都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会が主催した「夏期技術研修会」にWEB参加した。
- 2) 令和3年12月4日・14日に那珂市で公益社団法人茨城県緑化推進機構が主催した「森林・林業体験学習」に講師として参加した。
- 3) 令和4年2月10日・3月10日に公益社団法人茨城県林業協会が主催した「森林・林業活性化セミナー」にWEB参加した。
- 4) 令和4年3月14日・16日・17日に公益社団法人茨城県林業協会が主催した「茨城県地域林政アドバイザー養成研修」にWEB参加した。

(4) 治山・林道関係コンクールの開催

治山林道事業において、工事の施工管理技術の向上と併せ、国産材使用の促進、林道の維持管理業務の推進を期するため、県の後援を得て開催した。

(5) 山地災害防止標語及び写真コンクールへの協力

山地災害防止キャンペーンの関連行事として(一社)日本治山治水協会が主催する山地災害防止標語及び写真コンクールの募集案内を県内の全市町村へ送付した。

その結果、標語コンクールに小中学校及び高等学校から協力があり、12点の応募があった。

(6) 保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布

保安林の保全及び林道の通行の安全確保を図るため、標識・案内板等を会員市町村の10市町に表のとおり配布した。

市町村名	品 名	配布数	金 額	合計金額
北茨城市	カーブミラー800φ1面鏡	10	424,600	424,600
高萩市	カーブミラー600φ1面鏡	12	390,720	390,720
日立市	視線誘導標(土中片面)	10	42,900	358,380
	カーブミラー800φ1面鏡	3	127,380	
	カーブミラー800φ1面鏡 (支柱無)	7	184,800	
常陸太田市	視線誘導標(コンクリート両面)	6	27,720	80,300
	林道標識	4	44,880	
大子町	カーブミラー800φ1面鏡	13	551,980	585,200
	山火事注意プレート	110	27,830	
	たばこの火注意プレート	10	2,530	
常陸大宮市	カーブミラー800φ1面鏡	8	339,680	1,484,560
	視線誘導標(土中両面)	60	303,600	
	林道標識	19	213,180	
	通行注意板(市役所名入り)	24	554,400	
	林道標識板	3	69,300	
水戸市	カーブミラー800φ1面鏡	3	127,380	194,645
	保安林標識板	2	19,800	
	注意案内板(水源涵養)	2	46,200	
	山火事注意プレート	5	1,265	
桜川市	カーブミラー800φ1面鏡	5	212,300	212,300
鉾田市	保安林標識板	5	49,500	49,500
石岡市	カーブミラー800φ1面鏡	10	424,600	424,600
合計				4,204,805

(7) 参考図書等の配布

・ 広報紙「みどりとともに」(1月・8月発行)	300 部
・ 治山林道広報 (年 4回)	54 部
・ 治山 (年 10回)	58 部
・ 林道 (年 6回)	39 部
・ 治山林道必携(積算・施工編)	12 部
・ 治山林道必携(調査・測量・設計編)	12 部
・ 森林土木木造構造物施工マニュアル	23 部
・ 市町村担当のための林道入門	13 部
・ 林道規程(運用と解説)	13 部
・ 山地災害防止PRパンフレット	300 部
・ 山地災害防止PRポスター	120 枚

(8) 治山林道事業・調査・測量・設計業務の受託

種 別		事 業 名	件 数	受 託 料 (円)	備 考
治 山 事 業	国 補 事 業	復 旧 治 山	1	5,566,000	
		予 防 治 山	1	1,991,000	
		海 岸 防 災 林 造 成	11	50,083,000	
		機能強化・老朽化対策	1	2,266,000	
		小 計	14	59,906,000	
	県 単 事 業	山 地 治 山	5	5,588,000	
		小 計	5	5,588,000	
治 山 計			19	65,494,000	
林 道 事 業	国 補 事 業	林 道 改 良	2	1,056,000	
		小 計	2	1,056,000	
	県 単 事 業	林 道 開 設	1	1,155,000	
		林 道 改 良 舗 装	6	7,865,000	
		橋 梁 補 修	1	880,000	
		林 道 災 害 復 旧	1	825,000	
		中 心 線 復 元	1	275,000	
		小 計	10	11,000,000	
	市 単 事 業	法 面 改 修	1	4,290,000	常陸大宮市
		小 計	1	4,290,000	
林 道 計			13	16,346,000	
治 山 ・ 林 道 合 計			32	81,840,000	

(9) 出席した主な会議

令和3年4月23日 都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会 通常総会(WEB参加)

28日 (公社)茨城県林業協会 第1回幹事会(水戸市)

5月10日 (公社)茨城県林業協会 第1回理事会(〃)

12日 (公社)茨城県緑化推進機構 第1回理事会(〃)

27日 (公社)茨城県林業協会 定時総会(〃)

6月1日 茨城県農林水産業関係団体連絡会 定期総会(〃)

22日 (公社)茨城県林業協会 第2回幹事会(〃)

7月5日 都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会夏期技術研修会
～7日 (WEB参加)

8日 関東甲信地区治山林道協会連絡協議会 通常総会(群馬県)

～9日 〃 視察 (〃)

15日 森林湖沼環境税の継続要望(水戸市)

8月 25日 (公社)茨城県緑化推進機構 第2回理事会(書面表決)

26日 令和4年度 治山・林道事業についての要望活動(東京都)

〃 (公社)茨城県林業協会 第2回理事会(水戸市)

9月 15日 (一社)日本治山治水協会 定時総会(東京都)

〃 (公社)茨城県林業協会 臨時総会(書面表決)

〃 (公社)茨城県緑化推進機構 臨時総会(〃)

16日 (公社)茨城県林業協会 第3回幹事会(水戸市)

28日 〃 第3回理事会(〃)

10月 7日 全国治山林道協会会長会議(広島市)

～8日 〃 現地視察 (東広島市)

30日 いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2021(笠間市)

31日 〃

11月 5日 茨城県農林水産業関係団体連絡会事務局会議(水戸市)

6日 いばらき森林づくり・木づかいキャンペーン2021(〃)

7日 〃

24日 日本林道協会 通常総会(東京都)

〃 2021治山・林道のつどい、治山・林道コンクール表彰式(〃)

- 12月 4日 (公社)茨城県緑化推進機構 「森林・林業体験学習」(那珂市)
- 7日 (公社)茨城県林業協会 森林・林業の未来を語る集い (水戸市)
- 13日 " 第4回幹事会 (水戸市)
- 14日 茨城県農林水産業関係団体連絡会
- 県選出国会議員との懇談会(東京都)
- " (公社)茨城県緑化推進機構 「森林・林業体験学習」(那珂市)
- 令和4年1月20日 令和4年林業団体合同新年の集い(水戸市)
- 27日 全国治山林道協会会長会議(WEB参加)
- 2月10日 森林・林業活性化セミナー(WEB参加)
- 14日 鉾田市長への茨城県産材活用要望(鉾田市)
- 28日 (公社)茨城県緑化推進機構 第3回理事会(書面評決)
- 3月10日 森林・林業活性化セミナー(WEB参加)
- 12日 (公社)茨城県林業協会 第4回理事会(水戸市)
- 14日 茨城県地域林政アドバイザー養成研修(WEB参加)
- 15日 (公社)茨城県緑化推進機構 臨時総会(書面評決)
- 16日 茨城県地域林政アドバイザー養成研修(WEB参加)
- 17日 " (常陸大宮市)
- 23日 茨城県産材活用要望(桜川市)
- 30日 (公社)茨城県林業協会 臨時総会(水戸市)

報 告 事 項

報 告 第 2 号

公益社団法人茨城県森林・林業協会の
令和4年度事業計画並びに収支予算書について

(令和4年3月12日の理事会において承認)

令和４年度の事業計画

我が国の森林資源は本格的な利用期を迎えており、豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立し、持続的な森林経営を推進することによって、森林・林業・木材産業につなげていくことが重要であります。

また、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けた戦略としても、林業はグリーン成長が期待される産業となっています。

本県では、令和４年度から「森林湖沼環境税」第４期の施策が展開されます。

また、「森林経営管理制度」や「森林環境譲与税」を活用した市町村による地域の実情に応じた事業展開も本格化してまいります。

このような社会環境の中で、林業関係３団体が合併して新法人としてスタートする当協会では、林業関係団体が相互に連携して本県の林業の振興と森林の公益的機能の向上が図られるよう、適切な森林の整備と経営管理、緑の国土強靱化、木材の生産から消費までのサプライチェーンの確立、大規模建築物の木材利用など、下記の施策の効果的な実行促進に取り組み「みどりの新時代」をリードし挑戦してまいります。

記

- １ 「みどりの人づくり」総合対策としての林業への新規就業者の確保・定着、林業従事者の技術向上、林業事業体の自立化
- ２ 森林資源の循環利用を進めるための主伐後の再造林や路網整備など森林整備の促進と、県産材の安定供給と効率的なサプライチェーンの構築
- ３ 茨城県産木材の利用を促進するための都市の木造化の推進、大径材の需要拡大、県産材の中大規模木造建築物への利用拡大及び輸出拡大
- ４ 「緑の国土強靱化」を実現するための治山対策による災害に強い森林づくり、市町村における林道等の路網整備
- ５ 持続的かつ効率的な林業経営のための成長に優れ、花粉の少ないコンテナ苗木による再造林の推進、ドローン等による森林調査や苗木運搬、先進的林業機械技術のイノベーションによる「スマート林業」の促進
- ６ 県民参加による森林づくりを推進するための緑の募金運動や、青少年への森林環境教育・木育など森や山への親しみの理解促進

特に、新法人では新たに「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を設置して、森林・林業に関する専門知識や技術を有する地域林政アドバイザーが地域の実情に応じた市町村による森林管理をサポートしてまいります。

また、令和５年秋に本県で開催される第４６回全国育樹祭を契機として、県民全体で緑を守り育てる意識が高まり、関連行事を通じて県民参加による森林づくりがさらに進展するよう、国・県・市町村、関係団体と連携した取組強化に努めてまいります。

令和４年度の具体的な事業内容は次のとおりです。

令和４年度事業体系

〔公益事業〕林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業１）

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公１－(1)）

- 1 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業
- 2 林業担い手育成強化対策事業
- 3 林業従事者技能向上対策事業
- 4 森林整備技士養成事業

II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公１－(2)）

- 1 地域林政アドバイザー研修事業
- 2 森林管理サポート事業
- 3 県民参加の森林づくり事業
- 4 いばらきの森普及啓発活動支援事業
- 5 普及啓発事業

III 緑化事業（公１－(3)）

- 1 緑の募金と緑化運動の推進
- 2 森林整備・緑化活動事業
- 3 緑化活動助成事業

〔収益事業〕

I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業１）

II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業２）

〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

〔公益事業〕 林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業 1）

I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公 1-(1)）

1 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（全国森林組合連合会委託事業）

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する受入事業体に対して、実施計画や実績報告書作成等に関する指導及びこれらの書類を取りまとめ全森連への提出事務と研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認する監督・検査業務を実施する。

（1）事業概要

研 修 区 分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用	—	3 か月程度
林業作業士研修（就業 1 年目）	28 日間	最大 8 か月
林業作業士研修（就業 2 年目）	29 日間	最大 8 か月
林業作業士研修（就業 3 年目）	21 日間	最大 8 か月
現場管理責任者研修（就業 5 年以上）	16 日間	—
統括現場管理責任者研修（就業 10 年以上）	10 日間	—

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

（2）指導取りまとめ事務、監督・検査業務、研修修了者の大臣登録業務

2 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業）

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就業者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を行う。

（1）就業促進事業

① 現場見学会、情報交換等

ア 高校生等の現場見学会

イ ホームページの更新

ウ 林業雇用情報の収集

エ 認定事業体ガイドブックの作成

② 女性就業者育成支援事業

林業に関心を持つ女性の就業支援

(2) 就業支援事業

林業就業希望者を対象に、就業相談や林業実地研修を実施

- ・ 1 日コース（基礎知識、就業相談、現場見学）
- ・ 7 日間コース（基礎知識、安全衛生講習、刈り払い機、チェーンソー操作研修、実地研修）

(3) 事業体経営力強化事業

林業事業主等を対象に、経営体の経営力を高めるための雇用改善及び生産性向上に係る講習会の開催

(4) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査の実施

3 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業）

主伐・再造林による一貫施業を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施する。

4 森林整備技士養成事業（林業協会事業）

森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、林業協会理事長が「森林整備技士」として認定する。

- ・ 講習日数：3 日間
- ・ 場 所：水戸市「林業会館会議室」他 現地
- ・ 受講者数：10 名予定

Ⅱ 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公 1-（2））

1 地域林政アドバイザー研修事業（県補助事業）

市町村における森林の経営管理の実施体制を補完するため、林業に関する一定の知識を有する者を対象として、地域林政アドバイザーを養成するための研修を実施する。

2 森林管理サポート事業

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、協会内に森林管理サポートセンターを設置し、職員が地域林政アドバイザーとして指導・助言を行うとともに、森林経営管理制度に係る業務や森林の現況調査等を受託する。

3 県民参加の^{もり}森林づくり事業（県委託事業）

県民参加の森づくりを推進するため、森づくり活動に必要な鉋や鋸などの道具の貸し出しと器具の整備、管理を行う。

4 いばらきの森普及啓発活動支援事業（県補助事業）

林業関係への女性進出に伴い、森林の現場や木材加工、木材建築の設計等で活躍している女性による新たな視点から森林・林業・木材に関する普及啓発活動を行うとともに体験型イベントを開催する。

5 普及啓発事業（自主事業）

参加・体験型のイベントとして「グリーンフェスティバル」の開催や広報誌の発行、パンフレットや保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布等を行う。

Ⅲ 緑化事業（公1-(3)）

1 緑の募金と緑化運動の推進

（1）緑の募金活動の運営（自主事業）

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を行う

- ① 緑の募金の公告（計画及び実績）の実施
（緑の募金法に定められたもの：HP等）
- ② 緑の募金運営協議会の開催（緑の募金法に定められたもの）
- ③ 緑の募金市町村担当者説明会の開催
- ④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施

＜緑の募金目標＞

令和4年度の緑の募金目標は、前年度の募金実績や森林整備等に対する県民のニーズなどを勘案し、下記の目標を設定する。

区分	目標額	比率
街頭募金	1,000千円	3.3%
家庭募金	1,000千円	3.3%
学校募金	13,000千円	43.3%
職場募金	4,000千円	13.3%
企業募金	11,000千円	36.7%
計	30,000千円	100.0%

（2）普及啓発（自主事業）

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を推進し、県民全体の緑化意識の高揚を図る。

また、林野庁後援・公益社団法人国土緑化推進機構が主催し、全国で展開される緑化キャンペーン（2月15日から5月31日）にも協賛する。

- ① 県内の国出先機関、県（教育庁、出先機関含む）、市町村（教育委員会等を含む）、団体、企業、病院、金融機関等に対し、緑の募金の協力要請活動の実施。
- ② 「みどりの月間」における緑の羽根の着用、緑化及び育樹ポスターの掲示などによる啓発。
「春のみどりの月間」：4月1日～5月31日
「秋のみどりの月間」：9月1日～10月31日
- ③ 「緑の募金全国一斉強調月間（4月15日～5月14日）」として緑の募金街頭キャンペーンの実施
JR水戸駅、常磐線主要駅前、TX主要駅、百貨店店頭、各種イベント等
- ④ 新聞報道や公共広報媒体を活用した緑の募金及び緑化推進の普及啓発
- ⑤ 緑化（緑の募金）の啓発パンフレットや緑化関係情報誌、緑の種や花の種子などの緑化グッズ、緑化苗木等の普及啓発資材の無料配布
- ⑥ 国や県が実施する緑化運動等の緑化コンクールの開催及び支援
（国土緑化運動ポスター原画・標語コンクール、育樹運動ポスター原画・標語コンクールなど）
- ⑦ 自然観察施設お手植え木等生育管理業務委託
- ⑧ 茨城県庭園樹協会事務委託

2 森林整備・緑化活動事業

（1）緑の少年団の育成・強化（県補助事業）

ほとんどの市町村で設置がされ、茨城県内の団数は170団を数え、団員数も24,000人以上となるなど、団数、団員数共に全国有数の活動になっている既設置団の質的向上につとめる。

- ① 茨城県緑の少年団育成協議会の運営指導、情報提供
- ② 緑の少年団の活動助成
- ③ 緑の少年団交流集会の開催
- ④ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援
- ⑤ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援

（2）森林整備ボランティア育成事業（国緑補助事業）

ボランティアが集い、森林作業を行う者のスキルの習得、向上などの目的として森林整備を行いながら作業実践教育を行う。

- ① 森林整備合宿の集い
森林ボランティアを対象に、森林整備にかかる技術習得などをねらいとした作業技術習得の宿泊合宿等を行う。
- ② 森林整備ボランティア団体活動補助事業
森林整備及び緑化の推進などの活動を行う森林ボランティア団体に対し、活動助成や技術指導を行う。
- ③ 森林ボランティア育成指導者養成講座等の参加者への支援を行う。

- ④ 茨城県森林ボランティア団体連絡協議会の総会や講演会の開催を支援し加盟団体への情報の提供及び会員の増強を図る。

(3) 森林・林業体験学習事業（県委託事業）

県民に対し、森林と水と土それらと県民生活とのかかわりあいなど、森林・林業、緑の重要性の認識を高めるため、県内全域から募集した幅広い受講者を対象とした森林・林業体験学習・野外教室を開催する。

学習現地：那珂市（茨城県県民の森、植物園、きのこ博士館熱帯植物園、森のカルチャーセンター）、太子町（奥久慈憩いの森）、潮来市（水郷県民の森）、坂東市（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）、国有林・県有林・市有林など協定場所

(4) 企業の森づくり整備事業（自主事業）

「いばらき森林づくりサポートセンター」として森林所有者と社会貢献（CSR）活動を希望する企業と「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、複数年で森林整備ができる「企業の森づくり」を推進する。

- ・常陽ふるさとの森整備（那珂市田崎：県有林）
- ・カスミ共感創造の森づくり整備（笠間市：愛宕山）
- ・ナオイオートの森づくり

(5) いばらきの森林づくり運動推進事業（自主事業）

地域住民の憩いの森、記念の森の造成等いばらきの森林づくり運動を実施するほか支援等も行う。

3 緑化活動助成事業

(1) 市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金（自主事業）

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付事業申請に対し、交付要項の定める範囲内で交付金を交付する。

(2) ゴルファー緑化促進事業（GGG助成金事業）

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（GGG）の支援を得て、学校、公園、社会福祉等公共施設の緑化に助成する。

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務（委託事業）

山村地域の活性化を図るため、森林林業に係る担い手グループ、森林ボランティア団体が行う地域づくり活動への助成を行う「茨城県森林保全協議会」の運営に要する事務を行う。

〔収益事業〕

I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業１）

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策としての建物附属設備の修繕など、適切に維持管理を行うとともに光熱費等の経費節減につとめる。

II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業２）

集中豪雨等による災害の発生防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する測量設計等業務を受託する。

〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

下記の会議や研修会等を開催するとともに、関係行事への参加、要請活動などを行うものとする。

- ① 総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、会員団体連絡会議、林業団体合同新年の集いの開催
- ② 研修会の開催、関係機関の会議等への参加
- ③ 各種コンクール・表彰の実施
- ④ 国や県・市町村への施策の提案・要望活動

令和4年度収支予算書

正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	収2	小計		
	林業振興		会館賃貸	測量・設計等			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
受取入会金	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
受取入会金	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	[8,183,000]	[8,183,000]	[0]	[0]	[0]	[8,183,000]	[16,366,000]
受取会費	8,183,000	8,183,000	0	0	0	8,183,000	16,366,000
事業収益	[62,803,000]	[62,803,000]	[0]	[52,500,000]	[52,500,000]	[0]	[115,303,000]
受託事業収益	62,803,000	62,803,000	0	52,500,000	52,500,000	0	115,303,000
受取補助金等	[8,103,000]	[8,103,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[8,103,000]
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	5,703,000	5,703,000	0	0	0	0	5,703,000
受取民間協力金	2,400,000	2,400,000	0	0	0	0	2,400,000
受取負担金	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	[30,000,000]	[30,000,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[30,000,000]
募金収益	30,000,000	30,000,000	0	0	0	0	30,000,000
雑収益	[2,000]	[2,000]	[6,911,000]	[2,000]	[6,913,000]	[188,000]	[7,103,000]
受取賃貸料	0	0	6,411,000	0	6,411,000	0	6,411,000
受取利息	2,000	2,000	0	2,000	2,000	1,000	5,000
雑収益	0	0	500,000	0	500,000	187,000	687,000
経常収益計	109,091,000	109,091,000	6,911,000	52,502,000	59,413,000	8,371,000	176,875,000
(2) 経常費用							
事業費	[114,924,000]	[114,924,000]	[6,911,000]	[41,462,000]	[48,373,000]		[163,297,000]
役員報酬	6,958,000	6,958,000	248,000	1,314,000	1,562,000		8,520,000
給料手当	35,131,000	35,131,000	59,000	24,998,000	25,057,000		60,188,000
退職給付費用	318,000	318,000	295,000	2,137,000	2,432,000		2,750,000
法定福利費	4,904,000	4,904,000	98,000	4,147,000	4,245,000		9,149,000
福利厚生費	937,000	937,000	20,000	266,000	286,000		1,223,000
会議費	489,000	489,000	311,000	0	311,000		800,000
旅費交通費	2,568,000	2,568,000	438,000	90,000	528,000		3,096,000
通信運搬費	1,854,000	1,854,000	25,000	195,000	220,000		2,074,000
減価償却費	147,000	147,000	346,000	347,000	693,000		840,000
消耗什器備品費	15,000	15,000	40,000	75,000	115,000		130,000
消耗品費	5,428,000	5,428,000	40,000	112,000	152,000		5,580,000
修繕費	381,000	381,000	361,000	308,000	669,000		1,050,000
印刷製本費	3,218,000	3,218,000	91,000	498,000	589,000		3,807,000
燃料費	1,879,000	1,879,000	10,000	225,000	235,000		2,114,000
光熱水料費	331,000	331,000	971,000	276,000	1,247,000		1,578,000
賃借料	2,887,000	2,887,000	150,000	1,140,000	1,290,000		4,177,000
保険料	684,000	684,000	120,000	120,000	240,000		924,000
諸謝金	700,000	700,000	40,000	0	40,000		740,000
租税公課	1,297,000	1,297,000	1,798,000	3,656,000	5,454,000		6,751,000
広報費	901,000	901,000	30,000	0	30,000		931,000
支払交付金	17,994,000	17,994,000	0	0	0		17,994,000
支払負担金	0	0	175,000	110,000	285,000		285,000
支払手数料	1,133,000	1,133,000	0	344,000	344,000		1,477,000
講習会研修費	11,870,000	11,870,000	10,000	80,000	90,000		11,960,000
保安費	0	0	236,000	0	236,000		236,000
清掃費	0	0	272,000	0	272,000		272,000
リース料	480,000	480,000	10,000	0	10,000		490,000
交際接待費	0	0	318,000	0	318,000		318,000
事務諸掛	0	0	201,000	0	201,000		201,000
委託費	350,000	350,000	0	500,000	500,000		850,000
助成金	9,640,000	9,640,000	0	0	0		9,640,000
事業促進費	1,420,000	1,420,000	0	158,000	158,000		1,578,000
林道愛護指導費	450,000	450,000	0	50,000	50,000		500,000
測量費	0	0	0	260,000	260,000		260,000
雑費	560,000	560,000	198,000	56,000	254,000		814,000

正味財産増減予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	小計	収1	収2	小計		
	林業振興		会館賃貸	測量・設計等			
管理費						【10,637,000】	【10,637,000】
役員報酬						710,000	710,000
給料手当						4,460,000	4,460,000
退職給付費用						132,000	132,000
法定福利費						705,000	705,000
福利厚生費						41,000	41,000
会議費						1,191,000	1,191,000
旅費交通費						299,000	299,000
通信運搬費						127,000	127,000
減価償却費						81,000	81,000
消耗什器備品費						20,000	20,000
消耗品費						180,000	180,000
修繕費						80,000	80,000
印刷製本費						64,000	64,000
燃料費						30,000	30,000
光熱水料費						176,000	176,000
保険料						46,000	46,000
租税公課						719,000	719,000
広報費						198,000	198,000
支払負担金						597,000	597,000
支払寄付金						100,000	100,000
支払手数料						46,000	46,000
保安費						64,000	64,000
清掃費						68,000	68,000
リース料						192,000	192,000
交際接待費						132,000	132,000
事務諸掛						149,000	149,000
雑費						30,000	30,000
経常費用計	114,924,000	114,924,000	6,911,000	41,462,000	48,373,000	10,637,000	173,934,000
評価損益等調整前							
当期経常増減額	△ 5,833,000	△ 5,833,000	0	11,040,000	11,040,000	△ 2,266,000	2,941,000
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,833,000	△ 5,833,000	0	11,040,000	11,040,000	△ 2,266,000	2,941,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前							
当期一般正味財産増減額	△ 5,833,000	△ 5,833,000	0	11,040,000	11,040,000	△ 2,266,000	2,941,000
他会計振替額	3,944,516	3,944,516		△ 3,944,516	△ 3,944,516		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,888,484	△ 1,888,484	0	7,095,484	7,095,484	△ 2,266,000	2,941,000
法人税、住民税及び事業税	—	—	—	—	—	—	—
税引後当期一般正味財産増減額	—	—	—	—	—	—	—
一般正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—
一般正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	—	—	—	—	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—
Ⅲ 正味財産期末残高	—	—	—	—	—	—	—

議 案 第 1 号

旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山林道協会の令和3年度貸借対照表並びに損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録の承認について

令和4年4月1日に当協会が公益社団法人茨城県緑化推進機構と一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併したため、旧3法人ごとの令和3年度の貸借対照表及び損益計算書等の決算書類について定款第41条第2項に基づき、承認を求めます。

参 考 旧3法人の決算総括表
 (1) 貸借対照表
 (2) 正味財産増減計算書
 (3) 財産目録

別紙1 旧公益社団法人茨城県林業協会
 令和3年度の決算書類

別紙2 旧公益社団法人茨城県緑化推進機構
 令和3年度の決算書類

別紙3 旧一般社団法人茨城県治山林道協会
 令和3年度の決算書類

参 考

旧 3 法人の令和 3 年度決算総括表

(1) 貸借対照表

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(2) 正味財産増減計算書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

(3) 財産目録

令和 4 年 3 月 3 1 日現在

(参考) 旧3法人の令和3年度決算総括表(1)貸借対照表

令和4年3月31日現在

科目	林業協会	緑化推進機構	治山林道協会	合計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	19,201,111	4,049,225	50,070,890	73,321,226
未収金	1,275,229	5,566,000	17,897,000	24,738,229
流動資産計	20,476,340	9,615,225	67,967,890	98,059,455
2 固定資産				
(1)基本財産				
(2)特定資産				
退職給付引当資産			19,506,596	19,506,596
測量機器購入引当金			3,645,028	3,645,028
ソフトウェア			6,948,113	6,948,113
什器備品購入引当資産			6,672,843	6,672,843
車両運搬具購入引当金			4,586,998	4,586,998
特定資産計	0	0	41,359,578	41,359,578
(2)その他固定資産				
建物	6,889,843			6,889,843
建物付属設備	405,613			405,613
車両運搬具	1	1,250,000	2	1,250,003
什器備品	373,909		821,086	1,194,995
土地	21,000,000			21,000,000
分収造林	3,419,125			3,419,125
減価償却累計額		△ 1,249,999		△ 1,249,999
測量機器			6	6
ソフトウェア			1,041,987	1,041,987
出資金			1,200,000	1,200,000
その他固定資産計	32,088,491	1	3,063,081	35,151,573
固定資産合計	32,088,491	1	44,422,659	76,511,151
資産合計	52,564,831	9,615,226	112,390,549	174,570,606
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	2,123,010	762,383	12,011,465	14,896,858
預り金	546,081		501,331	1,047,412
前受金		1,525,000		1,525,000
法人税等引当金	333,900			333,900
未払消費税	1,021,400		2,582,200	3,603,600
流動負債合計	4,024,391	2,287,383	15,094,996	21,406,770
2 固定負債				
預り預託金	16,850,000			16,850,000
退職給付引当金			19,506,596	19,506,596
固定負債合計	16,850,000	0	19,506,596	36,356,596
負債の部合計	20,874,391	2,287,383	34,601,592	57,763,366
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	0	0	0	0
2 一般正味財産	31,690,440	7,327,843	77,788,957	116,807,240
(うち特定資産への充当金)			21,852,982	21,852,982
正味財産の部合計	31,690,440	7,327,843	77,788,957	116,807,240
負債及び正味財産合計	52,564,831	9,615,226	112,390,549	174,570,606

(参考) 旧3法人の決算総括表 (2) 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

区 分	林業協会	緑化推進機構	治山林道協会	計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
受取会費	6,692,000	2,111,000	6,334,000	15,137,000
事業収益	36,490,875	25,725,848	81,840,000	144,056,723
受取補助金等		11,201,000		11,201,000
募金収益		19,537,892		19,537,892
特定資産運用益			992	992
雑収益	5,284,546	314,261	275,165	5,873,972
経常収益計	48,467,421	58,890,001	88,450,157	195,807,579
(2)経常費用				
事業費	45,567,725	57,205,611	89,987,729	192,761,065
管理費	1,876,767	2,320,265	11,619,501	15,816,533
経常費用計	47,444,492	59,525,876	101,607,230	208,577,598
当期経常増減額	1,022,929	△ 635,875	△ 13,157,073	△ 12,770,019
2 経常外増減の部				
(1)経常収益	0	0	11,469,338	11,469,338
(2)経常外費用	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,022,929	△ 635,875	△ 1,687,735	△ 1,300,681
法人税、住民税及び事業税	333,900	60,000		393,900
当期正味財産増減額	689,029	△ 695,875	△ 1,687,735	△ 1,694,581
正味財産期首残高	31,001,411	8,023,718	79,476,692	118,501,821
正味財産期末残高	31,690,440	7,327,843	77,788,957	116,807,240
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,690,440	7,327,843	77,788,957	116,807,240

(参考) 旧3法人の令和3年度決算総括表(3)財産目録

令和4年3月31日現在

貸借対照表科目		林業協会	緑化推進機構	治山林道協会	金額
(流動資産)					
	現金預金	19,201,111	4,049,225	50,070,890	73,321,226
	現金	107,721	68,302	158,401	334,424
	普通預金	19,093,390	3,980,923	49,912,489	72,986,802
	未収金	1,275,229	5,566,000	17,897,000	24,738,229
流動資産合計		20,476,340	9,615,225	67,967,890	98,059,455
(固定資産)					
基本財産					
特定資産					
その他固定資産	退職給付引当資産			19,506,596	19,506,596
	測量機器購入引当金			3,645,028	3,645,028
	ソフトウェア			6,948,113	6,948,113
	什器備品購入引当資産			6,672,843	6,672,843
	車両運搬具購入引当金			4,586,998	4,586,998
	建物	6,889,843			6,889,843
	建物付属設備	405,613			405,613
	車両運搬具	1	1,250,000	2	1,250,003
	什器備品	373,909		821,086	1,194,995
	土地	21,000,000			21,000,000
	分収造林	3,419,125			3,419,125
	減価償却累計額		△ 1,249,999		△ 1,249,999
	測量機器			6	6
	ソフトウェア			1,041,987	1,041,987
	出資金			1,200,000	1,200,000
固定資産合計		32,088,491	1	44,422,659	76,511,151
資産合計		52,564,831	9,615,226	112,390,549	174,570,606
(流動負債)					
	未払金	2,123,010	762,383	12,011,465	14,896,858
	預り金	546,081		501,331	1,047,412
	前受金		1,525,000		1,525,000
	法人税等引当金	333,900			333,900
	未払消費税	1,021,400		2,582,200	3,603,600
流動負債合計		4,024,391	2,287,383	15,094,996	21,406,770
(固定負債)					
	預り預託金	16,850,000			16,850,000
	退職給付引当金			19,506,596	19,506,596
固定負債合計		16,850,000	0	19,506,596	36,356,596
負債合計		20,874,391	2,287,383	34,601,592	57,763,366
正味財産		31,690,440	7,327,843	77,788,957	116,807,240

別紙 1

令和 3 年 度

貸借対照表並びに損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録

公益社団法人 茨城県林業協会

貸 借 対 照 表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	19,201,111	17,421,961	1,779,150
現金	107,721	82,710	25,011
普通預金	19,093,390	17,339,251	1,754,139
常陽銀行 本店	1,671,117	709,033	962,084
常陽銀行 県庁支店	15,814,934	15,545,334	269,600
足利銀行 水戸支店	1,607,339	1,084,884	522,455
未収金	1,275,229	800,178	475,051
流動資産合計	20,476,340	18,222,139	2,254,201
2 協賛金			
3 固定資産			
(1) 基本財産			
(2) 特定資産			
(3) その他固定資産			
建物	6,889,843	7,214,495	-324,652
建物付属設備	405,613	475,512	-69,899
車両運搬具	1	1	0
什器備品	373,909	560,581	-186,672
土地	21,000,000	21,000,000	0
分収造林	3,419,125	3,419,125	0
その他固定資産合計	32,088,491	32,669,714	-581,223
固定資産合計	32,088,491	32,669,714	-581,223
資産の部合計	52,564,831	50,891,853	1,672,978
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,123,010	1,700,565	422,445
預り金	546,081	472,977	73,104
一般預り金	94,002	0	94,002
社会保険預り金	100,907	56,595	44,312
雇用保険預り金	32,422	24,032	8,390
源泉課税預り金	0	35,500	-35,500
市・県民税預り金	82,500	120,600	-38,100
保証金	236,250	236,250	0
法人税等引当金	333,900	417,400	-83,500
未払消費税	1,021,400	449,500	571,900
流動負債合計	4,024,391	3,040,442	983,949
2 固定負債			
預り預託金	16,850,000	16,850,000	0
固定負債合計	16,850,000	16,850,000	0
負債の部合計	20,874,391	19,890,442	983,949
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	31,690,440	31,001,411	689,029
正味財産の部合計	31,690,440	31,001,411	689,029
負債及び正味財産合計	52,564,831	50,891,853	1,672,978

貸借対照表内訳表

令和 4年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益事業	収益事業	法人会計	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	3,415,020	15,003,961	782,130	19,201,111
現金	91,562	10,772	5,387	107,721
普通預金	3,323,458	14,993,189	776,743	19,093,390
常陽銀行 本店	0	905,227	765,890	1,671,117
常陽銀行 県庁支店	3,323,458	12,480,623	10,853	15,814,934
足利銀行 水戸支店	0	1,607,339	0	1,607,339
未収金	1,270,136	5,093	0	1,275,229
流動資産合計	4,685,156	15,009,054	782,130	20,476,340
2 協賛金				
3 固定資産				
(1) 基本財産				
(2) 特定資産				
(3) その他固定資産				
建物	1,377,968	4,822,890	688,985	6,889,843
建物附属設備	81,122	283,929	40,562	405,613
車両運搬具	0	0	1	1
什器備品	74,782	261,736	37,391	373,909
土地	4,200,000	14,700,000	2,100,000	21,000,000
分収造林	3,419,125	0	0	3,419,125
その他固定資産合計	9,152,997	20,068,555	2,866,939	32,088,491
固定資産合計	9,152,997	20,068,555	2,866,939	32,088,491
資産の部合計	13,838,153	35,077,609	3,649,069	52,564,831
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	1,210,553	912,457	0	2,123,010
預り金	309,831	236,250	0	546,081
一般預り金	94,002	0	0	94,002
社会保険預り金	100,907	0	0	100,907
雇用保険預り金	32,422	0	0	32,422
市・県民税預り金	82,500	0	0	82,500
保証金	0	236,250	0	236,250
法人税等引当金	0	333,900	0	333,900
未払消費税	0	1,021,400	0	1,021,400
流動負債合計	1,520,384	2,504,007	0	4,024,391
2 固定負債				
預り預託金	0	16,850,000	0	16,850,000
固定負債合計	0	16,850,000	0	16,850,000
負債の部合計	1,520,384	19,354,007	0	20,874,391
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
2 一般正味財産	12,317,769	15,723,602	3,649,069	31,690,440
正味財産の部合計	12,317,769	15,723,602	3,649,069	31,690,440
負債及び正味財産合計	13,838,153	35,077,609	3,649,069	52,564,831

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	4,113,000	4,123,000	-10,000
一般会費	891,000	901,000	-10,000
特別会費	3,222,000	3,222,000	0
特別会員受取会費	1,949,000	1,959,000	-10,000
一般会費	185,000	195,000	-10,000
特別会費	1,764,000	1,764,000	0
賛助会員受取会費	630,000	900,000	-270,000
事業収益			
事業収益	36,490,875	32,265,601	4,225,274
雑収益			
受取賃貸料	1,451,000	1,420,000	31,000
受取利息	230	206	24
雑収益	3,833,316	2,240,897	1,592,419
経常収益計	48,467,421	42,908,704	5,558,717
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,608,980	2,880,200	728,780
給料手当	11,967,626	9,538,966	2,428,660
役員退職慰労金	100,000	0	100,000
退職給付費用	354,000	288,000	66,000
法定福利費	2,974,405	2,342,847	631,558
福利厚生費	87,234	14,526	72,708
会議費	384,904	42,963	341,941
旅費交通費	878,833	573,134	305,699
通信運搬費	613,685	628,804	-15,119
減価償却費	523,101	631,587	-108,486
消耗什器備品費	68,240	0	68,240
消耗品費	735,161	1,320,130	-584,969
修繕費	984,390	337,238	647,152
印刷製本費	2,574,548	2,023,165	551,383
燃料費	271,128	146,572	124,556
光熱水料費	1,327,359	1,367,107	-39,748
電気	1,184,089	1,235,090	-51,001
ガス	31,985	28,463	3,522
上下水道	111,285	103,554	7,731
賃借料	720,391	879,687	-159,296
保険料	169,528	115,808	53,720
諸謝金	353,000	957,058	-604,058
租税公課	2,589,130	2,531,414	57,716
広報費	63,250	237,490	-174,240
保安費	367,471	309,390	58,081
清掃費	287,092	263,332	23,760
リース料	527,732	454,032	73,700
交際接待費	142,852	138,500	4,352
事務諸掛	565,264	567,050	-1,786
講習会研修費	9,704,728	10,108,349	-403,621
宿泊助成費	100,330	0	100,330
支払負担金	122,000	112,000	10,000
委託費	855,285	0	855,285
雑費	1,546,078	1,121,646	424,432

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
給料手当	0	573	-573
役員退職慰労金	400,000	0	400,000
退職給付費用	6,000	72,000	-66,000
福利厚生費	0	3,631	-3,631
会議費	98,726	13,236	85,490
旅費交通費	180,537	43,400	137,137
通信運搬費	22,015	29,616	-7,601
減価償却費	58,122	70,176	-12,054
消耗什器備品費	17,060	0	17,060
消耗品費	2,904	9,497	-6,593
修繕費	96,250	0	96,250
印刷製本費	30,800	0	30,800
光熱水料費	162,719	109,975	52,744
電気	145,547	99,214	46,333
ガス	3,869	2,255	1,614
上下水道	13,303	8,506	4,797
保険料	31,282	28,952	2,330
諸謝金	0	120,000	-120,000
租税公課	90,000	166,700	-76,700
広報費	63,250	30,250	33,000
保安費	91,867	77,348	14,519
清掃費	71,773	65,833	5,940
交際接待費	35,712	0	35,712
事務諸掛	132,660	88,000	44,660
支払負担金	122,000	112,000	10,000
雑費	163,090	210,434	-47,344
寄付金			
寄付金	0	77,000	-77,000
経常費用計	47,444,492	41,259,616	6,184,876
評価損益等調整前当期経常増減額	1,022,929	1,649,088	-626,159
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,022,929	1,649,088	-626,159
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,022,929	1,649,088	-626,159
法人税、住民税及び事業税	333,900	417,400	-83,500
当期一般正味財産増減額	689,029	1,231,688	-542,659
一般正味財産期首残高	31,001,411	29,769,723	1,231,688
一般正味財産期末残高	31,690,440	31,001,411	689,029
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,690,440	31,001,411	689,029

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費			630,000	4,185,233	1,876,767	6,692,000
正会員受取会費				2,704,537	1,408,463	4,113,000
一般会費					891,000	891,000
特別会費				2,704,537	517,463	3,222,000
特別会員受取会費				1,480,696	468,304	1,949,000
一般会費					185,000	185,000
特別会費				1,480,696	283,304	1,764,000
賛助会員受取会費			630,000			630,000
事業収益	33,060,071	3,430,804				36,490,875
事業収益	33,060,071	3,430,804				36,490,875
雑収益			141,000	5,143,546		5,284,546
受取賃貸料				1,451,000		1,451,000
受取利息				230		230
雑収益			141,000	3,692,316		3,833,316
経常収益計	33,060,071	3,430,804	771,000	9,328,779	1,876,767	48,467,421
(2) 経常費用						
事業費	33,060,071	3,430,804	928,592	8,148,258		45,567,725
役員報酬	3,165,080	443,900				3,608,980
給料手当	10,516,426	1,451,200				11,967,626
役員退職慰労金				100,000		100,000
退職給付費用				354,000		354,000
法定福利費	2,974,405					2,974,405
福利厚生費				87,234		87,234
会議費				384,904		384,904
旅費交通費	105,912	50,776		722,145		878,833
通信運搬費	530,062	61,608		22,015		613,685
減価償却費			116,244	406,857		523,101
消耗什器備品費				68,240		68,240
消耗品費	489,504	234,041		11,616		735,161
修繕費			192,500	791,890		984,390
印刷製本費	2,250,769	62,346		261,433		2,574,548
燃料費	250,437	8,500		12,191		271,128
光熱水料費	188,323			1,139,036		1,327,359
電気	165,258			1,018,831		1,184,089
ガス	4,902			27,083		31,985
上下水道	18,163			93,122		111,285
賃借料	656,195	47,200		16,996		720,391
保険料	44,400			125,128		169,528
諸謝金	313,000	40,000				353,000
租税公課	1,009,978	7,052		1,572,100		2,589,130
広報費				63,250		63,250
保安費				367,471		367,471
清掃費				287,092		287,092
リース料	484,804	42,928				527,732
交際接待費				142,852		142,852
事務諸掛	127,820			437,444		565,264
講習会研修費	9,528,116	176,612				9,704,728
宿泊助成費	100,330					100,330
支払負担金				122,000		122,000
委託費	240,240	615,045				855,285
雑費	84,270	189,596	619,848	652,364		1,546,078
管理費					1,876,767	1,876,767
役員退職慰労金					400,000	400,000
退職給付費用					6,000	6,000
会議費					98,726	98,726
旅費交通費					180,537	180,537
通信運搬費					22,015	22,015
減価償却費					58,122	58,122
消耗什器備品費					17,060	17,060
消耗品費					2,904	2,904
修繕費					96,250	96,250
印刷製本費					30,800	30,800
光熱水料費					162,719	162,719
電気					145,547	145,547
ガス					3,869	3,869
上下水道					13,303	13,303
保険料					31,282	31,282
租税公課					90,000	90,000
広報費					63,250	63,250
保安費					91,867	91,867
清掃費					71,773	71,773
交際接待費					35,712	35,712
事務諸掛					132,660	132,660
支払負担金					122,000	122,000
雑費					163,090	163,090
経常費用計	33,060,071	3,430,804	928,592	8,148,258	1,876,767	47,444,492
評価損益等調整前当期経常増減額			-157,592	1,180,521		1,022,929
評価損益等計						

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公1事業	公2事業	共通	収益事業	法人会計	合 計
当期経常増減額			-157,592	1,180,521		1,022,929
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計						
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
他会計振替前当期一般正味財産増減額			-157,592	1,180,521		1,022,929
他会計振替額			422,462	-422,462		
他会計への繰出額			-422,462	422,462		
税引前当期一般正味財産増減額			264,870	758,059		1,022,929
法人税、住民税及び事業税				333,900		333,900
当期一般正味財産増減額			264,870	424,159		689,029
一般正味財産期首残高						31,001,411
一般正味財産期末残高						31,690,440
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						31,690,440

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却に方法について

定率法によっている。

(3) 消費税の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	38,044,535	31,154,692	6,889,843
建物付属設備	29,901,000	29,495,387	405,613
車両運搬具	730,970	730,969	1
什器備品	2,866,352	2,492,443	373,909
合 計	71,542,857	63,873,491	7,669,366

財 産 目 録

令和 4年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		金額
(流動資産)		
	現金預金	19,201,111
	現金	107,721
	普通預金	19,093,390
	未収金	1,275,229
流動資産合計		20,476,340
(協賛金)		
協賛金合計		
(固定資産)		
基本財産		
特定資産		
その他固定資産		
	建物	6,889,843
	建物付属設備	405,613
	車両運搬具	1
	什器備品	373,909
	土地	21,000,000
	分収造林	3,419,125
固定資産合計		32,088,491
資産合計		52,564,831
(流動負債)		
	未払金	2,123,010
	預り金	546,081
	法人税等引当金	333,900
	未払消費税	1,021,400
流動負債合計		4,024,391
(固定負債)		
	預り預託金	16,850,000
固定負債合計		16,850,000
負債合計		20,874,391
正味財産		31,690,440

監 査 報 告 書

令和4年5月11日

公益社団法人 茨城県森林・林業協会
理事長 石井 邦一 殿

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

監 事 大 塚 恒 天



監 事 石 川 忠 幸



監 事 加 倉 井 正 和



私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における会計及び業務の監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを用いて、当該年度における財務諸表及び収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査の結果

- (1) 令和3年度の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点について適正に表示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

令和 3 年 度

貸借対照表並びに損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録

公益社団法人 茨城県緑化推進機構

貸借対照表

令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,049,225	3,472,473	576,752
未収金	5,566,000	5,981,000	△ 415,000
貯蔵品	0	308,626	△ 308,626
流動資産合計	9,615,225	9,762,099	△ 146,874
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1,250,000	1,250,000	0
減価償却累計額	△ 1,249,999	△ 1,249,999	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	1	1	0
資産合計	9,615,226	9,762,100	△ 146,874
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	762,383	0	762,383
前受金	1,525,000	1,396,000	129,000
預り金	0	342,382	△ 342,382
流動負債合計	2,287,383	1,738,382	549,001
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	2,287,383	1,738,382	549,001
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	7,327,843	8,023,718	△ 695,875
正味財産合計	7,327,843	8,023,718	△ 695,875
負債及び正味財産合計	9,615,226	9,762,100	△ 146,874

正味財産増減計算書

令和 3年 4月 1日 から令和 4年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	1,820,000	1,820,000	0
賛助会員受取会費	291,000	339,000	△ 48,000
受取会費計	2,111,000	2,159,000	△ 48,000
事業収益			
受取県受託収益	22,495,000	15,191,000	7,304,000
受取民間受託収益	3,230,848	0	3,230,848
事業収益計	25,725,848	15,191,000	10,534,848
受取補助金等			
受取国庫補助金	0	16,843,000	△ 16,843,000
受取地方公共団体補助金	5,703,000	5,703,000	0
受取民間補助金	2,840,000	3,590,000	△ 750,000
受取民間助成金	2,658,000	2,586,000	72,000
受取補助金等計	11,201,000	28,722,000	△ 17,521,000
受取寄付金			
募金収益	19,537,892	18,126,017	1,411,875
雑収益			
受取利息	117	128	△ 11
雑収益	314,144	0	314,144
雑収益計	314,261	128	314,133
経常収益計	58,890,001	64,198,145	△ 5,308,144
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,205,000	2,835,900	369,100
給料手当	8,150,026	7,765,244	384,782
賞与	2,137,488	1,853,830	283,658
法定福利費	2,464,932	1,845,031	619,901
福利厚生費	0	12,028	△ 12,028
旅費交通費	613,557	677,924	△ 64,367
通信運搬費	746,328	857,437	△ 111,109
減価償却費	0	312,505	△ 312,505
消耗品費	5,925,815	4,170,895	1,754,920
修繕費	112,577	0	112,577
印刷製本費	762,368	556,653	205,715
燃料費	45,405	34,976	10,429
賃借料	777	0	777
保険料	223,670	137,230	86,440
諸謝金	3,937,502	2,078,656	1,858,846
租税公課	75,280	107,960	△ 32,680
支払負担金	568,200	313,200	255,000
支払助成金	1,876,500	0	1,876,500
委託費	500,000	2,480,000	△ 1,980,000
食糧費	61,800	0	61,800
バス使用料	11,251,930	5,251,400	6,000,530
会議費	25,251	217,956	△ 192,705

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
報償金	45,012	37,000	8,012
交付金返還	439,000	606,000	△ 167,000
支払交付金	9,749,138	26,286,229	△ 16,537,091
広告宣伝費	838,140	231,000	607,140
整備費	1,053,000	621,300	431,700
手数料	580,607	452,616	127,991
管理諸費	0	798,044	△ 798,044
事務所費	1,684,620	1,694,420	△ 9,800
リース料	131,688	131,688	0
雑費	0	160,522	△ 160,522
事業費計	57,205,611	62,527,644	△ 5,322,033
管理費			
給料手当	339,584	323,552	16,032
賞与	89,062	97,570	△ 8,508
法定福利費	102,706	97,106	5,600
福利厚生費	35,845	633	35,212
交際費	131,208	0	131,208
旅費交通費	32,293	35,680	△ 3,387
通信運搬費	82,925	95,271	△ 12,346
印刷製本費	84,708	61,850	22,858
燃料費	0	3,886	△ 3,886
租税公課	18,820	11,990	6,830
委託費	88,838	0	88,838
会議費	388,986	0	388,986
管理諸費	889,060	69,396	819,664
事務所費	34,380	34,580	△ 200
雑費	1,850	0	1,850
管理費計	2,320,265	831,514	1,488,751
経常費用計	59,525,876	63,359,158	△ 3,833,282
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 635,875	838,987	△ 1,474,862
当期経常増減額	△ 635,875	838,987	△ 1,474,862
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益			
前期損益修正益	0	5,278,154	△ 5,278,154
経常外収益計	0	5,278,154	△ 5,278,154
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	5,278,154	△ 5,278,154
税引前当期一般正味財産増減額	△ 635,875	6,117,141	△ 6,753,016
法人税、住民税及び事業税	60,000	0	60,000
当期一般正味財産増減額	△ 695,875	6,117,141	△ 6,813,016
一般正味財産期首残高	8,023,718	1,906,577	6,117,141
一般正味財産期末残高	7,327,843	8,023,718	△ 695,875
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,327,843	8,023,718	△ 695,875

正味財産増減計算書内訳表

令和 3年 4月 1日 から令和 4年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 等消去	合計
	公1 緑の募金事業	公2 緑化推進事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取会費							
正会員受取会費	0	0	910,000	910,000	910,000	0	1,820,000
賛助会員受取会費	0	0	145,500	145,500	145,500	0	291,000
受取会費計	0	0	1,055,500	1,055,500	1,055,500	0	2,111,000
事業収益							
受取県受託収益	0	22,495,000	0	22,495,000	0	0	22,495,000
受取民間受託収益	0	2,230,848	0	2,230,848	1,000,000	0	3,230,848
事業収益計	0	24,725,848	0	24,725,848	1,000,000	0	25,725,848
受取補助金等							
受取地方公共団体補助金	0	5,703,000	0	5,703,000	0	0	5,703,000
受取民間補助金	0	2,840,000	0	2,840,000	0	0	2,840,000
受取民間助成金	0	2,658,000	0	2,658,000	0	0	2,658,000
受取補助金等計	0	11,201,000	0	11,201,000	0	0	11,201,000
受取寄付金							
募金収益	19,537,892	0	0	19,537,892	0	0	19,537,892
雑収益							
受取利息	0	0	0	0	117	0	117
雑収益	0	52,000	0	52,000	262,144	0	314,144
雑収益計	0	52,000	0	52,000	262,261	0	314,261
経常収益計	19,537,892	35,978,848	1,055,500	56,572,240	2,317,761	0	58,890,001
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬	1,602,500	1,602,500	0	3,205,000	0	0	3,205,000
給料手当	3,905,221	4,244,805	0	8,150,026	0	0	8,150,026
賞与	1,024,213	1,113,275	0	2,137,488	0	0	2,137,488
法定福利費	1,181,113	1,283,819	0	2,464,932	0	0	2,464,932
旅費交通費	226,048	387,509	0	613,557	0	0	613,557
通信運搬費	248,776	497,552	0	746,328	0	0	746,328
消耗品費	2,370,326	3,555,489	0	5,925,815	0	0	5,925,815
修繕費	56,288	56,289	0	112,577	0	0	112,577
印刷製本費	508,245	254,123	0	762,368	0	0	762,368
燃料費	22,702	22,703	0	45,405	0	0	45,405
賃借料	777	0	0	777	0	0	777
保険料	156,569	67,101	0	223,670	0	0	223,670
諸謝金	1,575,001	2,362,501	0	3,937,502	0	0	3,937,502
租税公課	37,640	37,640	0	75,280	0	0	75,280
支払負担金	28,410	539,790	0	568,200	0	0	568,200
支払助成金	0	1,876,500	0	1,876,500	0	0	1,876,500
委託費	0	500,000	0	500,000	0	0	500,000
食糧費	0	61,800	0	61,800	0	0	61,800
バス使用料	0	11,251,930	0	11,251,930	0	0	11,251,930
会議費	0	25,251	0	25,251	0	0	25,251
報償金	0	45,012	0	45,012	0	0	45,012
交付金返還	0	439,000	0	439,000	0	0	439,000
支払交付金	6,463,000	3,286,138	0	9,749,138	0	0	9,749,138
広告宣伝費	251,442	586,698	0	838,140	0	0	838,140
整備費	0	1,053,000	0	1,053,000	0	0	1,053,000
手数料	174,182	406,425	0	580,607	0	0	580,607
事務所費	859,500	825,120	0	1,684,620	0	0	1,684,620
リース料	72,428	59,260	0	131,688	0	0	131,688
事業費計	20,764,381	36,441,230	0	57,205,611	0	0	57,205,611

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 等消去	合計
	公 1 緑の募金事業	公 2 緑化推進事業	共通	小計			
管理費							
給料手当	0	0	0	0	339,584	0	339,584
賞与	0	0	0	0	89,062	0	89,062
法定福利費	0	0	0	0	102,706	0	102,706
福利厚生費	0	0	0	0	35,845	0	35,845
交際費	0	0	0	0	131,208	0	131,208
旅費交通費	0	0	0	0	32,293	0	32,293
通信運搬費	0	0	0	0	82,925	0	82,925
印刷製本費	0	0	0	0	84,708	0	84,708
租税公課	0	0	0	0	18,820	0	18,820
委託費	0	0	0	0	88,838	0	88,838
会議費	0	0	0	0	388,986	0	388,986
管理諸費	0	0	0	0	889,060	0	889,060
事務所費	0	0	0	0	34,380	0	34,380
雑費	0	0	0	0	1,850	0	1,850
管理費計	0	0	0	0	2,320,265	0	2,320,265
経常費用計	20,764,381	36,441,230	0	57,205,611	2,320,265	0	59,525,876
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,226,489	△ 462,382	1,055,500	△ 633,371	△ 2,504	0	△ 635,875
当期経常増減額	△ 1,226,489	△ 462,382	1,055,500	△ 633,371	△ 2,504	0	△ 635,875
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,226,489	△ 462,382	1,055,500	△ 633,371	△ 2,504	0	△ 635,875
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,226,489	△ 462,382	1,055,500	△ 633,371	△ 2,504	0	△ 635,875
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	60,000	0	60,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,226,489	△ 462,382	1,055,500	△ 633,371	△ 2,504	0	△ 635,875
一般正味財産期首残高	3,396,831	△ 426,288	0	2,970,543	5,053,175	0	8,023,718
一般正味財産期末残高	2,170,342	△ 888,670	1,055,500	2,337,172	4,990,671	0	7,327,843
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,170,342	△ 888,670	1,055,500	2,337,172	4,990,671	0	7,327,843

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産(リース資産以外)
定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
その他固定資産			
車両運搬具	1,250,000	1,249,999	1
小 計	1,250,000	1,249,999	1
合 計	1,250,000	1,249,999	1

3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
緑化運動推進事業費補助金	茨城県	0	5,703,000	5,703,000	0	
森林ファンド事業補助金	(公社)国土緑化推進機構	0	2,840,000	2,840,000	0	
助成金						
緑化推進事業協力金	(公社)ゴルフ緑化促進会	0	2,658,000	2,658,000	0	
合 計		0	11,201,000	11,201,000	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

該当なし。

2. 引当金の明細

該当なし。

財産目録

令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		公2 緑化推進事業	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	68,302
	普通預金	常陽銀行県庁支店2口座	運転資金として	3,980,923
	未収金	茨城県農林水産部林政課他	受託料、補助金	5,566,000
	流動資産合計			9,615,225
(固定資産) その他固定資産				
	車両運搬具	カラーラフィルダー	公益目的事業であり、緑の募金事業 及び緑化推進事業に使用している。	1,250,000
	減価償却累計額			△ 1,249,999
固定資産合計				1
資産合計				9,615,226
(流動負債)	未払金	日本年金機構他	社会保険料他	762,383
	前受金	(公社) ゴルフ緑化促進会	緑化協力金	1,525,000
	流動負債合計			2,287,383
固定負債合計				0
負債合計				2,287,383
正味財産				7,327,843

令和 3 年 度

貸借対照表並びに損益計算書
(正味財産増減計算書)、財産目録

一般社団法人 茨城県治山林道協会

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	50,070,890	40,148,339	9,922,551
未 収 金	17,897,000	17,820,000	77,000
流 動 資 産 合 計	67,967,890	57,968,339	9,999,551
2. 固 定 資 産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	19,506,596	28,570,543	△ 9,063,947
測量機器購入引当資産	3,645,028	3,645,028	0
ソフトウェア	6,948,113	6,778,000	170,113
什器備品購入引当資産	6,672,843	6,149,483	523,360
車両運搬具購入引当資産	4,586,998	4,586,998	0
特 定 資 産 合 計	41,359,578	49,730,052	△ 8,370,474
(2) その他固定資産			
測 量 機 器	6	6	0
ソフトウェア	1,041,987	342,000	699,987
什 器 備 品	821,086	1,344,446	△ 523,360
車 両 運 搬 具	2	2	0
出 資 金	1,200,000	1,200,000	0
その他固定資産合計	3,063,081	2,886,454	176,627
固 定 資 産 合 計	44,422,659	52,616,506	△ 8,193,847
資 産 合 計	112,390,549	110,584,845	1,805,704
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	12,011,465	555,435	11,456,030
未 払 消 費 税	2,582,200	95,700	2,486,500
預 り 金	501,331	1,886,475	△ 1,385,144
流 動 負 債 合 計	15,094,996	2,537,610	12,557,386
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	19,506,596	28,570,543	△ 9,063,947
固 定 負 債 合 計	19,506,596	28,570,543	△ 9,063,947
負 債 合 計	34,601,592	31,108,153	3,493,439
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	77,788,957	79,476,692	△ 1,687,735
21,852,982	21,159,509	693,473	
正 味 財 産 合 計	77,788,957	79,476,692	△ 1,687,735
負債及び正味財産合計	112,390,549	110,584,845	1,805,704

貸借対照表内訳表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法 人 会 計	合 計
	継続1, 継続2	収益事業		
I 資 産 の 部				
1. 流 動 資 産				
現金預金		41,913,280	8,157,610	50,070,890
未収金		17,897,000		17,897,000
流動資産合計		59,810,280	8,157,610	67,967,890
2. 固 定 資 産				
(1) 特 定 資 産				
退職給付引当資産	2,925,988	14,629,947	1,950,661	19,506,596
測量機器購入引当資産		3,645,028		3,645,028
ソフトウェア		6,948,113		6,948,113
什器備品購入引当資産	1,000,926	5,004,632	667,285	6,672,843
車両運搬具購入引当資産	688,048	3,440,248	458,702	4,586,998
特定資産合計	4,614,962	33,667,968	3,076,648	41,359,578
(2) その他固定資産				
測量機器		6		6
ソフトウェア		1,041,987		1,041,987
什器備品	123,162	615,814	82,110	821,086
車両運搬具		2		2
出資金			1,200,000	1,200,000
その他固定資産合計	123,162	1,657,809	1,282,110	3,063,081
固定資産合計	4,738,124	35,325,777	4,358,758	44,422,659
資産合計	4,738,124	95,136,057	12,516,368	112,390,549
II 負 債 の 部				
1. 流 動 負 債				
未払金	1,801,719	9,008,598	1,201,148	12,011,465
未払消費税		2,582,200		2,582,200
預り金	75,199	375,998	50,134	501,331
流動負債合計	1,876,918	11,966,796	1,251,282	15,094,996
2. 固 定 負 債				
退職給付引当金	2,925,988	14,629,947	1,950,661	19,506,596
固定負債合計	2,925,988	14,629,947	1,950,661	19,506,596
負債合計	4,802,906	26,596,743	3,201,943	34,601,592
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計				0
2. 一般正味財産	△64,782	68,539,314	9,314,425	77,788,957
(うち特定資産への充当額)	1,688,974	19,038,021	1,125,987	21,852,982
正味財産合計	△64,782	68,539,314	9,314,425	77,788,957
負債及び正味財産合計	4,738,124	95,136,057	12,516,368	112,390,549

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	992	4,514	△ 3,522
受取会費	6,334,000	10,861,000	△ 4,527,000
事業収益	81,840,000	90,035,000	△ 8,195,000
雑収益	275,165	1,245,641	△ 970,476
経常収益計	88,450,157	102,146,155	△ 13,695,998
(2) 経常費用			
事業費	89,987,729	75,608,296	14,379,433
管理費	11,619,501	9,184,535	2,434,966
経常費用計	101,607,230	84,792,831	16,814,399
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,157,073	17,353,324	△ 30,510,397
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 13,157,073	17,353,324	△ 30,510,397
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	11,469,338	0	11,469,338
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	2	△ 2
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	11,469,338	△ 2	11,469,340
当期一般正味財産増減額	△ 1,687,735	17,353,322	△ 19,041,057
一般正味財産期首残高	79,476,692	62,123,370	17,353,322
一般正味財産期末残高	77,788,957	79,476,692	△ 1,687,735
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	77,788,957	79,476,692	△ 1,687,735

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計	法人会計	合 計
	継続 1	継続 2	小 計	収益事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益					992	992
特定資産受取利息					992	992
受取会費					6,334,000	6,334,000
会員受取会費					6,334,000	6,334,000
事業収益				81,840,000		81,840,000
受託事業収益				81,840,000		81,840,000
雑収益		2,751	2,751	2,751	269,663	275,165
雑収益		2,751	2,751	2,751	269,663	275,165
経常収益計		2,751	2,751	81,842,751	6,604,655	88,450,157
(2) 経常費用						
事業費	17,049,383	10,828,624	27,878,007	62,109,722		89,987,729
役員報酬	555,000	555,000	1,110,000	1,665,000		2,775,000
給料手当	6,631,920	3,789,669	10,421,589	23,685,430		34,107,019
退職給付費用	1,023,083	584,619	1,607,702	8,671,705		10,279,407
法定福利費	1,226,278	700,730	1,927,008	4,379,565		6,306,573
福利厚生費	93,971	53,698	147,669	335,613		483,282
旅費交通費	7,430	3,715	11,145	55,727		66,872
通信運搬費	20,570	10,285	30,855	154,278		185,133
減価償却費	69,347	34,673	104,020	520,104		624,124
備品費	0	0	0	0		0
消耗品費	46,585	23,292	69,877	349,389		419,266
修繕費	61,736	30,869	92,605	463,025		555,630
印刷製本費	172,560	86,280	258,840	517,680		776,520
燃料費	32,650	16,325	48,975	244,876		293,851
光熱水料費	36,720	18,360	55,080	275,400		330,480
賃借料	147,660	73,830	221,490	1,107,454		1,328,944
保険料	13,258	6,629	19,887	99,435		119,322
租税公課	483,456	241,728	725,184	3,625,922		4,351,106
支払負担金				106,800		106,800
支払手数料	39,523	39,523	79,046	79,046		158,092
講習会研修費	0	0	0	0		0
事業促進費	1,499,380	428,395	1,927,775	214,197		2,141,972
緑化推進費	4,033,319	1,152,378	5,185,697	576,188		5,761,885
林道愛護指導費	850,385	2,976,350	3,826,735	425,192		4,251,927
委託費				13,409,000		13,409,000
測量費				1,114,553		1,114,553
雑費	4,552	2,276	6,828	34,143		40,971

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計	法人会計	合 計
	継続 1	継続 2	小 計	収益事業		
管理費					11,619,501	11,619,501
役員報酬					925,000	925,000
給料手当					3,789,669	3,789,669
退職給付費用					3,595,322	3,595,322
法定福利費					700,731	700,731
福利厚生費					53,699	53,699
会議費					404,817	404,817
旅費交通費					7,431	7,431
通信運搬費					20,572	20,572
減価償却費					69,349	69,349
備品費					0	0
消耗品費					46,587	46,587
修繕費					61,737	61,737
印刷製本費					86,280	86,280
燃料費					32,651	32,651
光熱水料費					36,720	36,720
賃借料					147,662	147,662
保険料					13,258	13,258
租税公課					483,457	483,457
支払負担金					427,200	427,200
支払手数料					632,369	632,369
交際費					80,436	80,436
雑費					4,554	4,554
經常費用計	17,049,383	10,828,624	27,878,007	62,109,722	11,619,501	101,607,230
当期經常増減額	△17,049,383	△10,825,873	△27,875,256	19,733,029	△5,014,846	△13,157,073
2. 經常外増減の部						
(1) 經常外収益						
經常外収益計				0	11,469,338	11,469,338
(2) 經常外費用				0	0	0
經常外費用計				0	0	0
当期經常外増減額				0	11,469,338	11,469,338
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△17,049,383	△10,825,873	△27,875,256	19,733,029	△5,014,846	△13,157,073
他会計振替額		3,000,000	3,000,000	△3,000,000		0
当期一般正味財産増減額	△17,049,383	△7,825,873	△24,875,256	16,733,029	6,454,492	△1,687,735
一般正味財産期首残高						79,476,692
一般正味財産期末残高						77,788,957
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						0
III 正味財産期末残高						77,788,957

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券について、移動平均法による償却原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定率法によっている。

無形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金 ・ ・ ・ ・ 職員の退職給付に備えるため、当期末における法人の退職給与規程に基づく要支給額に相当する金額から中小企業退職金共済給付額を控除した額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

公益法人会計基準（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を適用している。

4. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	28,570,543	△9,063,947	—	19,506,596
測量機器購入引当資産	3,645,028	—	—	3,645,028
ソフトウェア	6,778,000	170,113	—	6,948,113
什器備品購入引当資産	6,149,483	523,360	—	6,672,843
車両運搬具引当資産	4,586,998	—	—	4,586,998
合 計	49,730,052	△8,370,474	—	41,359,578

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	19,506,596	—	—	19,506,596
測量機器購入引当資産	3,645,028	—	3,645,028	—
ソフトウェア	6,948,113	—	6,948,113	—
什器備品購入引当資産	6,672,843	—	6,672,843	—
車両運搬具引当資産	4,586,998	—	4,586,998	—
合 計	41,359,578	—	21,852,982	19,506,596

6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減価償却累計額	当 期 末 残 高
その他の固定資産			
測 量 機 器	2,815,035	2,815,029	6
什 器 備 品	3,338,600	2,517,514	821,086
車 両 運 搬 具	4,587,000	4,586,998	2
ソ フ ト ウ ェ ア	1,645,100	603,113	1,041,987
合 計	11,515,635	10,522,654	1,863,081

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的	金 額
(流動資産)	現金	手元保管		運転資金として	158,401
	預金	普通預金		運転資金として	
		常陽銀行本店			31,821,319
		常陽銀行県庁支店			18,091,170
	未収金	令和3年度受託料		受託料である。	17,897,000
		県北農林事務所外			
流動資産合計					67,967,890
(固定資産)	特定資産	定期預金			
		退職給付引当資産	常陽銀行本店	職員の退職給付に備えるための引当資産である。	19,506,596
		測量機器購入引当資産	〃	測量機器の買換のための引当資産である。	3,645,028
		ソフトウェア	〃	ソフトウェアの買換のための引当資産である。	6,948,113
		什器備品購入引当資産	〃	什器備品の買換のための引当資産である。	6,672,843
		車両運搬具購入引当資産	〃	車両運搬具の買換のための引当資産である。	4,586,998
	その他 固定資産	什器備品	測量機器		6
			器具備品		821,086
		車両運搬具	トヨタ ランドクルーザー- 2台		2
		無形固定資産	ソフトウェア		1,041,987
		出資金	(公社)茨城県林業協会		1,200,000
		固定資産合計			
資産合計					112,390,549
(流動負債)	未払金	関彰商事(株)他		ガソリン代、電話代外	12,011,465
		水戸税務署		令和3年度分消費税	2,582,200
	預り金	役職員等		社会保険料、雇用保険料、所得税	501,331
流動負債合計					15,094,996
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの		職員6名の退職金の支払に備えたもの	19,506,596
固定負債合計					19,506,596
負債合計					34,601,592
正味財産					77,788,957

議案第2号

令和4年度会費の賦課及び納入方法について

公益社団法人茨城県森林・林業協会会費等に関する規程第2条（2）で規定する令和4年度の会費（①森林・林業会費、②緑化会費、③治山林道会費）の額及び納入方法について、定款第7条に基づき決議を求めます。

別紙 I 森林・林業会費

II 緑化会費

III 治山林道会費

令和4年度会費の賦課内訳(案)

Ⅰ 森林・林業会費

1 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

(1) 正会員

(単位：円)

団 体 名	金 額
茨 城 県 森 林 組 合 連 合 会	168,000
茨 城 県 木 材 協 同 組 合 連 合 会	154,000
茨 城 県 林 業 種 苗 協 同 組 合	88,000
一 般 社 団 法 人 茨 城 県 猟 友 会	61,000
茨 城 県 椎 茸 農 業 協 同 組 合	61,000
茨 城 県 木 材 市 場 協 同 組 合	39,000
日 立 港 木 材 倉 庫 株 式 会 社	39,000
茨 城 県 林 業 改 良 普 及 協 会	25,000
茨 城 県 木 材 青 壮 年 協 会	25,000
八 溝 多 賀 木 材 乾 燥 協 同 組 合	25,000
宮 の 郷 木 材 事 業 協 同 組 合	25,000
も っ く り ん 協 同 組 合	25,000
茨 城 県 認 定 事 業 体 連 絡 協 議 会	25,000
茨 城 県 林 業 土 木 事 業 協 同 組 合	35,000
合 計	795,000

(2) 賛助会員

賛助会員の会費の額は30,000円とする。

2 納入方法

(1) 会費は、令和4年7月末日までに納入するものとする。

(2) 振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 6987180

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井 邦一

Ⅱ 林業会館の貸室賃貸料

貸室賃貸料については、下記のとおりとする。

(単位：円)

団 体 名 等	金 額
茨 城 県 林 業 種 苗 協 同 組 合	1,404,000
茨 城 県 林 業 土 木 事 業 協 同 組 合	120,000
国 土 防 災 技 術 (株)	756,000
や み ぞ の 森	189,000
合 計	2,469,000

令和４年度会費の賦課内訳（案）

Ⅱ 緑化会費

１ 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

（１）正会員

人口１５万人以上の市	５０，０００円（１口）
人口１５万人以下の市	３０，０００円（１口）
町	２０，０００円（１口）
村	２０，０００円（１口）
団体等	２０，０００円（１口）

（２）賛助会員

① 個人	２，０００円（１口）
② 団体	５，０００円（１口）

２ 納入方法

（１）会費は、令和４年７月末日までに納入するものとする。

（２）振込先

常陽銀行県庁支店

普通預金口座番号 １１６１０６５

公益社団法人 茨城県森林・林業協会（緑化推進事業口）

理事長 石井 邦一

Ⅲ 治山林道会費

1 賦課

(1) 正会員

正会員の会費は会員割・事業割とし、下記のとおり賦課するものとする。

① 会 員 割 10,000 円

② 事 業 割

1) 令和3年度において、国補治山事業に対しての工事費及び国補林道事業を実施した市町村事業費の 16/1000 に相当する額 …… (A)

2) 令和3年度において、県単治山事業に対しての工事費及び県単林道事業を実施した市町村事業費の 9/1000 に相当する額 …… (B)

各市町村毎に(A)+(B)の合計額をもって事業割とする。

ただし、事業割が 100 万円を超えるときは、超過した額の2分の1を加算した額をもって事業割とし、最高額は 150 万円とする。

(2) 賛助会員

賛助会員の会費は、30,000 円とする。

2 納入方法

(1) 会費は2分の1を7月末日までに納入することを基本とし、残額は 10 月末日までに納入するものとする。なお、一括納入も可とする。

(2) 振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 1948585

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井邦一

令和4年度治山林道会費一覧表

(単位：円)

市町村名	会員割	事業割	計	市町村名	会員割	事業割	計
北茨城市	10,000	1,136,000	1,146,000	つくば市	10,000	17,000	27,000
高萩市	10,000	622,000	632,000	石岡市	10,000	8,000	18,000
日立市	10,000	1,500,000	1,510,000	かすみがうら市	10,000	0	10,000
東海村	10,000	1,500,000	1,510,000	土浦市	10,000	0	10,000
常陸太田市	10,000	1,500,000	1,510,000	大洗町	10,000	280,000	290,000
大子町	10,000	1,500,000	1,510,000	鉾田市	10,000	1,499,000	1,509,000
常陸大宮市	10,000	216,000	226,000	行方市	10,000	0	10,000
城里町	10,000	0	10,000	鹿嶋市	10,000	80,000	90,000
那珂市	10,000	0	10,000	神栖市	10,000	96,000	106,000
水戸市	10,000	0	10,000	大子町 大森林組合	10,000	0	10,000
茨城町	10,000	0	10,000				
笠間市	10,000	847,000	857,000				
桜川市	10,000	532,000	542,000	合 計	230,000	11,333,000	11,563,000

議案第3号

常勤役員の報酬額の決定について

令和4年度の常勤理事の報酬額は、930万円以内とする。

議案第4号

借入金の最高限度額の決定について

令和4年度内の借入限度額は、2千万円とする。

議案第5号

余裕金の預入先の決定について

- 1 常陽銀行本店及び県庁支店
 - 2 足利銀行水戸支店
- とする。

議案第6号

入会金の額の決定について

令和4年度の入会金の額は、3万円とする。

議案第7号

新理事の選任について

定款第21条の規定に基づき、理事の選任について決議を求めます。

区 分	氏 名	所属団体役職名	備 考
理 事	石 井 俊 朗	(公社) 茨城県森林・林業協会 森林・林業部長	新 任

(提案理由)

- ・令和4年4月1日に当協会が公益社団法人茨城県緑化推進機構と一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併することに伴い、定款を変更して「理事は40名以内」とした。
- ・合併後の令和4年度からの円滑な事業展開及び組織運営に当たり、新たな理事として選任したい。
- ・任期は、令和5年度の定時総会の終結時までとする。

参 考 資 料

- (1) 公益社団法人茨城県森林・林業協会定款
- (2) 公益社団法人茨城県森林・林業協会会費等に関する規程
- (3) 公益社団法人茨城県森林・林業協会賛助会員規程
- (4) 公益社団法人茨城県森林・林業協会役員名簿
- (5) 公益社団法人茨城県森林・林業協会会員名簿

公益社団法人茨城県森林・林業協会定款

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人茨城県森林・林業協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、林業経営体の経営改善、森林管理の推進、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に関する各種施策の効果的な実行を促進し、もって県民の公共福祉への貢献、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 森林の適正な整備と保全に関すること
- (2) 森林・林業関係産業の振興発展に関すること
- (3) 森林・林業関係の中央・地方団体等との相互の連携調整に関すること
- (4) 森林・林業に関する普及啓発及び調査研究に関すること
- (5) 森林・林業関係コンクールの実施と表彰に関すること
- (6) 森林・林業関係功労者の顕彰に関すること
- (7) 林業担い手の育成・確保に関すること
- (8) 林業経営体の経営改善に関すること
- (9) 林業現場技能者の技能習得に関すること
- (10) 市町村等による森林管理に関すること
- (11) 緑の募金及び県民参加による緑化運動に関すること
- (12) 多様な担い手による森づくり活動に関すること
- (13) 緑化意識の醸成と森林環境教育に関すること
- (14) 治山林道事業に係る調査・測量・設計に関すること
- (15) 治山施設の点検及び林道施設の維持管理に関すること
- (16) 「林業会館」の維持管理及び建設に関すること
- (17) その他この法人の目的を達成するために必要なこと

2 前項の事業は、茨城県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は市町村、団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時会員総会として毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。可否同数の場合は、議長の決するところとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

- 第18条 会員は、あらかじめ通知された事項について、書面によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は必要事項を記載した議決権行使書面をこの法人に提出しなければならない。
- 2 前項の書面は、開催日時の直前の業務時間終了時までには到達しないときは効力を生じない。
- 3 第1項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した会員の議決権に算入する。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 前項の議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

第5章 役員

(役員の設置)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 40名以内
 - (2) 監事 7名以内
- 2 理事のうち理事長1名、副理事長5名以内、専務理事1名、常務理事1名をおくことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(賠償責任の一部免除)

第27条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項に定める理事及び監事の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合に

は、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(相談役)

第28条 この法人に、相談役をおくことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

(1) 代表理事の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 相談役の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第31条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集し、その議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第34条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 資金
- (2) 会費
- (3) 寄附金及び補助金
- (4) 資金から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入金品
- (6) その他の収入

(資産の種類)

第35条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会において基本財産に繰入れることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理、処分及び運用)

第36条 この法人の財産については、その適正な維持管理に努め、管理、処分及び運用は、理事長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める資産管理規程によるものとする。

(基本財産)

第37条 この法人の基本財産は、第35条第2項に定める財産とする。

2 前項の財産はこれを処分し、又は担保に供することができない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の決議及び総会に出席した正会員の3分の2以上の決議を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

2 緑の募金による寄附金は、その用途が明確に分かるように区分して経理する。

(事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 緑の募金運営協議会

(緑の募金運営協議会)

第43条 この法人は、募金法第7条第1項に基づき、緑の募金運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

2 運営協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 緑の募金の募金活動計画の審議
- (2) 緑の募金による事業計画の審議
- (3) 緑の募金の推進についての提案

(組 織)

第44条 運営協議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、茨城県知事の認可を得て、理事長が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。

4 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 委員は、辞職した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第45条 運営協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、委員のうち会長があらかじめ定める者がその職務を代行し、又は職務を行う。

(定足数)

第46条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

2 やむをえない理由のため運営協議会に出席できない委員は、あらかじめ書面をもって他の委員に対し調査審議を行う権限を委任した場合、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(委 任)

第47条 この章に規定するもののほか、運営協議会に運営について必要な事項は、理事長が理事会の決議を得て別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第48条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第 49 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第 50 条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 51 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

(公告の方法)

第 52 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、茨城県において発行する茨城新聞に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、この法人を吸収合併存続法人とし、公益社団法人茨城県緑化推進機構及び一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併消滅法人とした合併契約に伴い定款変更を行い、当該合併契約の効力発効日である令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

公益社団法人茨城県森林・林業協会会費等に関する規程

(目 的)

第1条 この規則は、定款第5条に定める会員が支払う入会金及び会費に関する必要事項を定め、それにより公益社団法人茨城県森林・林業協会（以下「協会」という。）の事業活動に経常的に生じる費用に充てるための収入を安定的に確保することを目的とする。

(入会金及び会費)

第2条 定款第7条に規定する入会金及び会費は、次に掲げるところによる。

(1) 入会金

毎年定時総会で定める額とする。

(2) 会費

①森林・林業会員

平均割、出資金割とし、毎年度、定時総会で定める額とする。

②緑化会員

正会員の会費は、毎年度、定時総会で定める額とする。

③治山・林道会員

会員割及び事業割とし、毎年度、定時総会で定める額とする。

2 事業年度の途中で入会した会員のその事業年度の会費は、月割りとすること又は理事会の議決によってこれを減免することができる。

3 入会金については、公益目的事業及び管理部門（法人会計）において2分の1ずつ使用するものとする。

(会費等の納入)

第3条 協会に入会した会員は、入会通知を受けた日から14日以内に、入会金及びその事業年度の会費をこの法人所定の方法により納入しなければならない。

2 会員は、毎事業年度の会費として総会で定める日までにこの法人所定の方法により納入しなければならない。

(資格喪失に伴う正会員等の会費納入義務等)

第4条 会員が事業年度の途中において退会するときは、その会員であった期間に相当する未納会費を納入しなければならない。

2 協会は、会員が納入した入会金及び当該事業年度において納入した会費については、これを返還しない。

(補 則)

第5条 この規則に定めるもののほか、会費等に関する必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

公益社団法人茨城県森林・林業協会賛助会員規程

(会員資格)

第1条 法人、個人、団体を問わず、公益社団法人茨城県森林・林業協会（以下「協会」という。）の目的と事業に賛同し、所定の会費を払い込んだものを賛助会員とする。

(議決権)

第2条 賛助会員は協会の総会における議決権を持たない。

(入 会)

第3条 協会の賛助会員になるためには、別に定める賛助会員入会申込書を提出し、協会の理事長の承認を受けなければならない。入会を認めない場合は理由を付した書面をもって通知する。また、賛助会員の期間は年度単位とする。

(会 費)

第4条 賛助会員の会費は毎年度、定時総会で定める額とし、指定期日までに、協会の指定する方法により納入しなければならない。

(退 会)

第5条 賛助会員が退会を希望する場合は、別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会できる。ただし、すでに納入した会費は返納しない。

(除 名)

第6条 賛助会員が以下のいずれかの事項に該当すると判断した場合は、総会の議決により除名することができる。その場合、納入された会費は返納しない。

(1) 協会の定款及び本規約に違反した場合

(2) 第7条の禁止事項に掲げる行為を行った場合

(3) 故意、過失に問わず、協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為を行った場合

(禁止事項)

第7条 賛助会員は、以下に掲げる行為をしてはならない。

(1) 会員情報など協会への虚偽の申請を行う行為

(2) 他の会員、第三者もしくは協会の財産及びプライバシーを侵害する行為

(3) その他、協会の理事会が不適切と判断する行為

(特典利用)

第8条 賛助会員は、以下の特典を利用することができる。

(1) 協会からの国や県からの林業に関わる政策や施策情報等の提供

(2) 協会が設置した、相談窓口の利用

(3) 協会が主催する研修会、セミナー等の情報提供

(4) 協会のホームページでの会員の紹介及びリンク

(5) 林業団体合同新年の集いの参加案内

(6) その他

(その他)

第9条 協会の責めに帰さない活動において、賛助会員が他の会員や第三者に対して損害を与えた場合、協会は、その損害に対して賠償する責任を負わない。

また、賛助会員が本規約に反した行為、又は不正もしくは違法な行為によって協会に損害を与えた場合、協会は当賛助会員に対して相当の損害賠償の請求を行う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(第 3 条関係)

公益社団法人茨城県森林・林業協会（賛助会員）入会申込書

公益社団法人茨城県森林・林業協会（以下「協会」という）の目的及び事業に賛同し、賛助会員として入会申込をいたします。入会後は、協会の定款及び諸規程を遵守し、事業目的の達成のため貢献します。

公益社団法人 茨城県森林・林業協会 理事長 殿

申 込 日：		年	月	日
フリガナ：				
団 体 名：			業 種：	
代 表 者 名：			印	職 種：
担 当 者 名：				
住 所：〒				
県		市・町・村		
電 話：			F A X：	
電子メールアドレス				
賛助会員年会費			円	

事務局使用欄

理事長	副理事長	専務理事	常務理事	部長	課 員	受付日	処理日

※ 提供していただいた個人情報につきましては、各種ご案内の送付のみに使用し、退会の申出とともに破棄いたします。

(第5条関係)

公益社団法人茨城県森林・林業協会（賛助会員）退会届

私は、公益社団法人茨城県森林・林業協会を退会したく、下記の通り届け出ます。

届出年月日 令和 年 月 日

公益社団法人 茨城県森林・林業協会 理事長 殿

団 体 名	
代表者名	印
住 所	〒 ー
退会理由	
退会年月日	令和 年 月 日を以て退会します。
連絡事項	

令和4年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会役員名簿

令和4年6月23日現在

役 員	氏 名	所属団体等名	備 考
理事長	石 井 邦 一	(公社) 茨城県森林・林業協会理事長 (県議会議員)	元林業協会
副理事長	川 野 和 彦	茨城県森林組合連合会代表理事会長	
副理事長	野 上 満 正	茨城県木材協同組合連合会長	
副理事長	豊 田 稔	元 (一社) 茨城県治山林道協会会長	
副理事長	栗 田 晴 二	元 (公社) 茨城県緑化推進機構理事長	
理 事	岡 田 拓 也	(公社) 茨城県森林・林業協会理事 (県議会議員)	
理 事	大 瀧 愛一郎	(公社) 茨城県森林・林業協会理事 (県議会議員)	
理 事	根 本 一 郎	茨城県林業種苗協同組合副理事長	
理 事	打 越 芳 男	茨城県木材市場協同組合理事長	
理 事	島 田 信 一	茨城県猟友会長	
理 事	齋 藤 清	茨城県椎茸農業協同組合理事長	
理 事	堀 川 保 彦	宮の郷木材事業協同組合理事長	
理 事	川 西 正 則	茨城県認定事業体連絡協議会会長	
理 事	鴨志田 憲一	(公社) 茨城県森林・林業協会専務理事	
理 事	石 川 多 聞	茨城県林業種苗協同組合理事長	元緑化推進機構
理 事	小 林 由士郎	元チャレンジいばらき県民運動専務理事	
理 事	山 崎 千恵子	ガールスカウト茨城県連盟長	
理 事	関 武 志	茨城県中小企業団体中央会専務理事	
理 事	加 藤 祐 一	(一社) 茨城県経営者協会専務理事	
理 事	沼 田 安 広	(株) 茨城新聞社社長	
理 事	北 島 重 司	(株) 茨城放送会長	
理 事	今 関 裕 夫	茨城県市長会・町村会常務理事	
理 事	大 藤 博 文	(一社) 茨城県建設業協会副会長	
理 事	中 庭 隆 夫	茨城県庭園樹協会会長	
理 事	永 井 剛 人	(一社) 茨城県造園建設業協会副会長	
理 事	深 谷 伊知郎	茨城県農業協同組合中央会専務理事	
理 事	浅 野 博 之	(公社) 茨城県畜産協会専務理事	
理 事	水 越 健 夫	元 (公社) 茨城県農林振興公社常務理事	
理 事	加 藤 剛 広	(公社) 茨城県農林振興公社常務理事	
理 事	大 塚 秀 喜	桜川市長	元治山林道協会
理 事	高 梨 哲 彦	大子町長	
理 事	鈴 木 定 幸	常陸大宮市長	
理 事	宮 田 達 夫	常陸太田市長	
理 事	大 部 勝 規	高萩市長	
理 事	上遠野 修	城里町長	
理 事	神 長 輝 夫	茨城県林業土木事業協同組合専務理事	
監 事	石 川 忠 幸	もつくりん協同組合代表理事	元林業協会
監 事	大 貫 恒 夫	日本林業技士会茨城県支部長	
監 事	加倉井 正和	茨城県木材青壮年協会会長	
監 事	佐 川 卓 政	茨城県林業改良普及協会会長	元緑化推進機構
監 事	菊 池 明 徳	常陸太田市森林組合理事	
監 事	岸 田 一 夫	鉾田市長	元治山林道協会
監 事	谷 島 洋 司	石岡市長	

令和4年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和4年6月23日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林・林業	緑化	治山
茨城県森林組合連合会	代表理事会長	川野 和彦	常陸大宮市宮の郷2153-23	0294-70-3620	○	○	
茨城県木材協同組合連合会	会 長	野上 満正	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○	○	
茨城県林業種苗協同組合	理事長	石川 多聞	水戸市三の丸1-3-2	029-221-4506	○	○	
茨城県木材青壮年協会	会 長	加倉井 正和	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○		
茨城県木材市場協同組合	代表理事	打越 芳男	水戸市洪井町50	029-221-3111	○		
茨城県林業改良普及協会	会 長	佐川 卓政	那珂市戸4692	029-295-7318	○	○	
(一社)茨城県猟友会	会 長	島田 信一	笠間市石寺680	0296-72-7730	○	○	
日立港木材倉庫株式会社	取締役社長	川井 顯一	日立市留町2435-10	0294-53-1311	○	○	
茨城県椎茸農業協同組合	代表理事	齋藤 清	ひたちなか市田彦1220-8	029-271-3880	○		
八溝多賀木材乾燥協同組合	理事長	皆川 正一	常陸大宮市宮の郷2153-30	0294-76-2725	○		
宮の郷木材事業協同組合	代表理事	堀川 保彦	常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901	○		
もっくりん協同組合	代表理事	石川 忠幸	常陸大宮市宮の郷2153-32	0294-33-5544	○		
茨城県認定事業体連絡協議会	会 長	川西 正則	水戸市三の丸1-3-2	029-225-5949	○		
茨城県林業土木事業協同組合	理事長	石津 健光	水戸市三の丸1-3-2	029-225-3143	○	○	
茨城の森林を守る県民会議	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-7 茨城森林管理署内	029-243-7105		○	
森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-6 県議会事務局総務課内	029-301-5613		○	
(公社)茨城県農林振興公社	理事長	藍原 伸夫	水戸市上国井町3118-1	029-222-8805		○	
茨城県農業協同組合中央会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-1-4	029-232-2068		○	
(公社)茨城県畜産協会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-2-56	029-231-7501		○	
茨城県商工会議所連合会	会 長	大久保 博之	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
茨城県商工会連合会	会 長	小川 一成	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
(一社)茨城県経営者協会	会 長	寺門 一義	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-221-5301		○	
(株)茨城新聞社	代表取締役社長	沼田 安広	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル	029-239-3001		○	
(株)茨城放送	代表取締役社長	阿部 重典	水戸市千波町2084	029-243-4111		○	
(一社)茨城県建設業協会	会 長	石津 健光	水戸市大町3-1-22	029-221-5126		○	
(一社)茨城県造園建設業協会	会 長	田中 資康	水戸市白梅2-4-6	029-226-5691		○	
茨城県庭園樹協会	会 長	中庭 隆夫	那珂市横堀660	029-298-3291		○	
茨城県PTA連絡協議会	会 長	畠山 佳樹	水戸市三の丸1-5-38	029-227-4779		○	
茨城県土地改良事業団体連合会	会 長	葉梨 衛	水戸市宮内町3193-3	029-225-5651		○	
茨城県林業研究グループ連絡協議会	会 長	穂山 興市	那珂市戸4692 茨城県林業技術センター内	029-298-0257		○	
茨城県信用保証協会	会 長	鈴木 克典	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-7811		○	
茨城県中小企業団体中央会	会 長	阿部 真也	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-8030		○	
水戸市	市 長	高橋 靖	水戸市中央1-4-1	029-224-1111		○	○
日立市	市 長	小川 春樹	日立市助川町1-1-1	0294-22-3111		○	○
土浦市	市 長	安藤 真理子	土浦市大和町9-1	029-826-1111		○	○
古河市	市 長	針谷 力	古河市下大野2248	0280-92-3111		○	
石岡市	市 長	谷島 洋司	石岡市石岡1-1-1	0299-23-1111		○	○
結城市	市 長	小林 栄	結城市中央町2-3	0296-32-1111		○	
龍ヶ崎市	市 長	萩原 勇	龍ヶ崎市3710	0297-64-1111		○	

令和4年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和4年6月23日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林・林業	緑化	治山
下妻市	市 長	菊池 博	下妻市本城町2-22	0296-43-2111		○	
常総市	市 長	神達 岳志	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111		○	
常陸太田市	市 長	宮田 達夫	常陸太田市金町3690	0294-72-3111		○	○
高萩市	市 長	大部 勝規	高萩市本町1-100-1	0293-23-1111		○	○
北茨城市	市 長	豊田 稔	北茨城市磯原町磯原1630	0293-43-1111		○	○
笠間市	市 長	山口 伸樹	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101		○	○
取手市	市 長	藤井 信吾	取手市寺田5139	0297-74-2141		○	
牛久市	市 長	根本 洋治	牛久市中央3-15-1	029-873-2111		○	
つくば市	市 長	五十嵐 立青	つくば市研究学園1-1-1	029-883-1111		○	○
ひたちなか市	市 長	大谷 明	ひたちなか市東石川2-10-1	029-273-0111		○	
鹿嶋市	市 長	田口 伸一	鹿嶋市平井1187-1	0299-82-2911		○	○
潮来市	市 長	原 浩道	潮来市辻626	0299-63-1111		○	
守谷市	市 長	松丸 修久	守谷市大柏950-1	0297-45-1111		○	
常陸大宮市	市 長	鈴木 定幸	常陸大宮市中富町3135-6	0295-52-1111		○	○
那珂市	市 長	先崎 光	那珂市福田1819-5	029-298-1111		○	○
筑西市	市 長	須藤 茂	筑西市丙360	0296-24-2111		○	
坂東市	市 長	木村 敏文	坂東市岩井4365	0297-35-2121		○	
稲敷市	市 長	寛 信太郎	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000		○	
かすみがうら市	市 長	坪井 透	かすみがうら市上土田461	0299-59-2111		○	○
桜川市	市 長	大塚 秀喜	桜川市羽田1023	0296-58-5111		○	○
神栖市	市 長	石田 進	神栖市溝口4991-5	0299-90-1111		○	○
行方市	市 長	鈴木 周也	行方市麻生1561-9	0299-72-0811		○	○
鉾田市	市 長	岸田 一夫	鉾田市鉾田1444-1	0291-33-2111		○	○
つくばみらい市	市 長	小田川 浩	つくばみらい市福田195	0297-58-2111		○	
小美玉市	市 長	島田 幸三	小美玉市堅倉835	0299-48-1111		○	
茨城町	町 長	小林 宣夫	東茨城郡茨城町小堤1080	029-292-1111		○	○
大洗町	町 長	國井 豊	東茨城郡大洗町磯浜町6881-275	029-267-5111		○	○
城里町	町 長	上遠野 修	東茨城郡城里町石塚1428-25	029-288-3111		○	○
東海村	村 長	山田 修	那珂郡東海村東海3-7-1	029-282-1711		○	○
大子町	町 長	高梨 哲彦	久慈郡大子町大子866	0295-72-1111		○	○
美浦村	村 長	中島 栄	稲敷郡美浦村受領1515	029-885-0340		○	
阿見町	町 長	千葉 繁	稲敷郡阿見町中央1-1-1	029-888-1111		○	
河内町	町 長	野澤 良治	稲敷郡河内町源清田1183	0297-84-2111		○	
八千代町	町 長	野村 勇	結城郡八千代町菅谷1170	0296-48-1111		○	
五霞町	町 長	染谷 森雄	猿島郡五霞町小福田1162-1	0280-84-1111		○	
境町	町 長	橋本 正裕	猿島郡境町391-1	0280-81-1300		○	
利根町	町 長	佐々木 喜章	北相馬郡利根町布川841-1	0297-68-2211		○	
大子町森林組合	代表理事組合長	大森 一介	大子町川山897	0295-72-0647			○